

2025 年 7 月 1 日
公益社団法人 経済同友会

公開質問状
各政党の回答
＜回答原文を掲載＞

◇各政党の回答は受領日時点の内容です（受領日後に各政党が政党公約を公表・変更されている場合があることにご留意ください）。

（政党名 50 音順に掲載、敬称略）

	政党名	政策責任者	回答受領日	対応頁
1	公明党	政務調査会長 岡本三成	6 月 19 日	1～9
2	国民民主党	政務調査会長 浜口誠	6 月 17 日	10～19
3	自由民主党	政務調査会長 小野寺五典	6 月 19 日	20～29
4	日本維新の会	政務調査会長 青柳仁士	6 月 27 日	30～38
5	日本共産党	政策委員長 山添拓	6 月 21 日	39～45
6	立憲民主党	政務調査会長 重徳和彦	6 月 23 日	46～55
7	れいわ新選組	政策審議会長 大石あきこ	6 月 23 日	56～64

01.公明党からの回答

I.【国家像】

1-1. どのような日本の将来像を目指すか。それを実現する上で、特に重視する課題は何か。(例：少子高齢化・人口減少、経済格差の是正、安全保障の再構築など)

人口減少・少子高齢化が進む中においても、豊かさや幸福を実感できる「成長型経済」の実現、誰もが未来に希望や安心が持てる社会の実現をめざします。

「成長型経済」の実現に向けては、足元の物価高の影響に万全を期しつつ、物価上昇を上回る安定的な賃上げの定着をはじめ、あらゆる施策を総動員して家計の可処分所得を継続的に増加させていく仕組みを作ることが重要です。成長の源泉は人手不足や気候変動といった課題解決に求め、具体的には GX・DX やスタートアップ、経済安全保障等の分野において官民一体で集中的に投資します。

未来に希望や安心が持てる社会の実現に向けては、年金・医療・介護・子育て支援といった社会保障制度に持続可能性を高める取組が重要です。また、未来を担う子どもたちを社会全体で育てる社会をめざし、教育の無償化をさらに進めるとともに、多様な人材が輝ける「質の高い公教育の再生」に取り組めます。

また、国民の命や暮らしを守る「防災・減災対策」や「食料安全保障」、国民の安心・安全を確保する外交・安全保障環境の変化への対応や犯罪対策の強化等を着実に進めます。

1-2. 上記の課題に対応するため、早期に着手する政策と、中長期的な政策は何か。

成長型経済の実現に向けて、家計の可処分所得を継続的に増加させていくためには、あらゆる事業者が物価高を上回る賃上げを実現させ、その定着を図っていく事が最優先課題です。そのため、官公需も含めた適切な価格転嫁・取引適正化の徹底、生産性向上や省力化・成長投資への支援など事業者の持続的な賃上げを強力に支援します。

あわせて、労働者のリ・スキリング支援や同一労働同一賃金の徹底等の待遇改善など労働市場改革を進めます。また、最低賃金の継続的な引き上げや、年金の給付水準の底上げも推進します。

また、所得税の各種控除の更なる拡大や、自動車ユーザー減税など、家計の

税負担を軽減する「生活応援減税」の実現に取り組みます。税制改正には一定の時間がかかりますので、減税実現までの間、足元の暮らしを支えるため、税収増を還元する「生活応援給付」も早期に実施します。

あらゆる人が将来にわたって安心できる「持続可能な社会保障制度」の構築に向けては、変化する社会経済全体の構造やデータを丁寧に把握・分析し、所得再分配のあり方について検証した上で、新しい時代にふさわしい「社会保障と税の一体改革」を検討していきます。

教育については、小中学校の給食無償化、高校授業料の実質無償化や授業料以外の費用を支援する高校生等奨学給付金の拡大、大学生等の授業料減免や給付型奨学金の拡充、大学卒業後の奨学金の返済支援など切れ目のない教育費の負担軽減に取り組みます。

Ⅱ.【財政】

2-1. 財政健全化に向けて、特に重視する課題と対応策

金利のある世界に戻る中、将来にわたって持続可能な経済・財政・社会保障に責任を持つ立場から、財政の信認を確保する取り組みは極めて重要と考えています。引き続き、「経済あつての財政」の考え方の下、PB 黒字化や債務残高対GDP 比の安定的な引き下げを目指し、経済成長と財政健全化の両立を果たしていきます。

また、今後の新たな財源確保に向けては、国の基金について不断の見直しを継続するとともに、国の資金を会計間で融通するキャッシュプーリングの手法を用いて、利息負担を抑制し、効率的な資金管理を推進します。また、財源を“見つける”から“育てる”へと発想を転換し、国の資産を計画的に運用して財源を創り出す「日本版ソブリン・ウェルス・ファンド(政府系ファンド)」の創設に向けた検討を進めます。

2-2. 今後の消費税のあり方に関する短期及び中長期的な方針

(例:税率の引上げ、または引き下げ、税収の用途の限定、軽減税率、税率変動制(景気に応じて税率を変更)の導入など)

足元の物価高、とりわけ食料品の継続的な値上げが家計に与える影響は大きく、2024 年のエンゲル係数は 28.3%と、1981 年以来、43 年ぶりの高水準を記録しました。

こうした中で、公明党の主張で導入した消費税の軽減税率は、日々の生活に不可欠な食料品の購入にかかる痛税感を緩和し、家計の負担を軽減する大事な役割を果たしています。

ただし、一時的な物価高対策のために消費税率を下げることは、事業者の間等も考えると非効率であり適切ではないと考えます。

公明党は、生きていく上で欠かせない飲食料品に係る消費税の軽減税率については、社会保障政策として、恒久的に引き下げていくべきものと考えます。

消費税は社会保障政策の安定財源となっています。国民が安心できる社会保障制度の構築に向けた議論とあわせて検討を進めていきます。

Ⅲ.【雇用・労働】

3-1. 雇用・労働分野で特に重視する課題と取り組むべき政策

(例:円滑な労働移動、人手不足、継続的な賃上げと実質賃金の上昇、働き方の多様化など)

人口減少・少子高齢化という構造的な課題が経済や社会保障をはじめ様々な面で将来不安を引き起こす要因となっています。「成長型経済」を実現するためにも、物価高を上回る賃上げの実現・定着が欠かせません。

特に、日常生活の維持に必要な不可欠な「エッセンシャルワーカー」への支援は重要です。公定価格で運営される、医療・介護・障がい福祉・子ども子育て分野における物価・賃上げコストの適切な反映や建設業における設計労務単価の着実な引き上げ、事業間取引における労務費を含めた適正な価格転嫁などを通じて、エッセンシャルワーカーの所得を抜本的に引き上げるべきと考えます。

最低賃金の引き上げも重要です。最低賃金の水準が上がると、低所得者だけでなく、中間所得層を含めた国内の給与水準が底上げされ、額面アップに対応した年金額の増加にもつながります。

三位一体の労働市場改革(①リ・スキリング(学び直し)による労働者の能力向上支援、②各企業の実態に応じたジョブ型人事(職務に応じた賃金制度等)の導入、③成長分野への労働移動の円滑化)を推進するとともに、雇用形態・年齢・性別・障がいの有無等にかかわらず、各々の個性と希望に応じて誰もが活躍できる社会をめざし、柔軟な働き方を推進します。

3-2. イノベーションの創出や多様な働き方の促進が必要になる中で、目指すべき労働法制の方向性(例:同一労働同一賃金の徹底、副業・兼業の促進、解雇無効時の金銭救済制度など)

少子高齢化、労働力人口減少のもとで、労働者一人ひとりがワークライフバランスや心身の健康を維持しつつ、国際労働機関(ILO)が主唱する「ディーセントワーク」、すなわち「働きがいのある人間らしい仕事」により、各々の個性と希望に

応じた多様な働き方を通して誰もが活躍できる社会を実現します。

労働者の権利と尊厳を守るとの立場から、同一労働同一賃金の実現を通して従来の「正規/非正規」という概念をなくし、どのような雇用形態を選んでも、賃金などの労働条件に格差が出ないよう、「正社員待遇」が当たり前の社会を目指します。

また、本人の希望に応じて、働きたいときにもう少し働ける社会へ、労働者の健康を第一に、労働時間のルールの見直しや多様で柔軟な働き方を推進します。

あわせて、働き方が多様化する中で、フリーランスの労災加入促進はもちろんのこと、特に非雇用型の労働者や、未熟練者をはじめ弱い立場に置かれる労働者については、労働条件の確保・向上、スキルアップ支援や、社会保障等の適用範囲拡大によるセーフティネット確保など労働者保護の観点から十分な支援を行います。

IV.【社会保障】

4-1. 持続可能な社会保障制度の実現に向けて、特に重視する課題と対応策

(例：安定的財源の確保、全世代を通じた応能負担の強化、社会保険料の軽減、社会保障給付の効率化 など)

人口減少、少子高齢化が進む中、将来にわたり持続可能な社会保障制度を構築していくことは非常に重要な課題です。これからも続く高齢化により、今後も医療・介護給付費の増加が見込まれる一方で、現役世代は減少し続け、保険料負担が高まることが懸念されます。

公明党は、生活習慣病の重症化予防や介護予防などの取り組みを推進し、生活の質を高め健康寿命の延伸などを図りつつ、医療・介護費の抑制や保険料負担の軽減にもつなげていくことが重要だと考えています。また、医療 DX を推進することにより、医療の効率化・適正化の取り組みを強化します。

その上で、年齢に関わりなく全ての国民が、その能力に応じて負担し、支え合う仕組みを強化するため、不断の見直しを検討していきます。

また、社会保障制度の持続可能性とともに、その制度を支える人材確保も喫緊の課題と認識しています。処遇改善を図りつつ、生産性向上や業務の効率化などを一層進めて、深刻な人材不足への対応にも全力をあげて取り組みます。

4-2. 「年金の底上げ」法案を含む、基礎年金の引き上げに関する貴党の基本的立場と、その財源確保の方策

団塊ジュニア世代が65歳に到達する2040年も踏まえ、基礎年金の給付水準の低下を防ぐことは重要だと考えています。基礎年金は年金加入者全員に共通している年金です。低所得層ほど基礎年金への依存度が高く、給付水準の低下が起こると、高齢者の医療・介護費用の負担能力を引き下げてしまい、貧困高齢者や生活保護受給者の増加にもつながります。

公明党は、2024年12月に政府への提言も行うなど、その重要性を一貫して主張してきました。

先の国会では、自由民主党、立憲民主党と共同で修正案を提出しましたが、それにより、公明党の示してきた基礎年金底上げの方向性がより明確に反映させることができました。

2024年の財政検証によると、基礎年金の底上げの措置を実施した場合は、2030年代後半から徐々に追加的な国庫負担が発生する見込みとなっています。

そのうえで、今後の経済状況により、追加的な国庫負担が必要となるか否かや、その時期、規模は変化するものであることから、現時点で財源の具体的内容について決めることは難しいと考えています。いずれにしても、与党として、将来に責任を持ち、制度を支える財源のあり方も含めて、丁寧な議論を重ねていきます。

V. 【安全保障／経済外交】

5-1. 安全保障において特に重視する課題と対応策

(例:防衛力強化と財源、経済安全保障、多国間の通商の枠組み など)

①紛争、災害、貧困、感染症など人間一人ひとりの生存や生活、尊厳が脅かされるあらゆる脅威から個人を守ること。

→国際協力の下、貧困や感染症対策、難民保護、食料・農業支援などを通じた開発援助(ODA)など、人道支援を進めます。

→地雷除去支援など、紛争後の復興支援や平和定着に向けた具体的な取り組みを進めます。

②日本を取り巻く北東アジア地域は、核・ミサイル問題、領土問題など厳しい環境。軍拡競争の危険性を回避し、地域の安定を図ること。

→日米同盟を基軸としつつ、専守防衛の範囲内で日本の抑止力と対処力を強化するため、防衛力の着実な整備を進めます。

→欧州安全保障協力機構(OSCE)などを参考に日本、米国、韓国、中国、ロシア、北朝鮮を含む関係国が対立を超えて話し合える常設の枠組みとして「北東アジア安全保障対話・協力機構」の創設を進めます。

→中国や韓国との間で長年培ってきた政党間の交流をさらに深化させ、信頼醸成と意見交換を進め、政府間の外交を後押しします。

→気候変動や災害対策など政治的に対立しにくい共通の課題から対話を始めます。

③唯一の戦争被爆国として「核兵器のない世界」の実現に向け、議論、取り組みを日本がリードすべき。

→「核兵器を持たず、作らず、持ち込ませず」という日本の原則を堅持しつつ、核兵器保有国と非保有国の間の溝を埋める「橋渡し」役を果たすため、核禁条約締約国会議へのオブザーバー参加などを通じて積極的に議論を深めます。

→NGO 等とも連携しながら、将来的に日本が核禁条約に署名・批准できるよう国際的な環境を整える努力を続けます。

④サイバー攻撃、AIの急速な進化による新たなリスク、宇宙空間の利用、感染症パンデミックや自然災害など、安全保障上の脅威が多様化・複雑化している。

→AI 技術の平和利用を推進するとともに、AI がもたらす新たな安全保障上のリスクに対し、国際的なルール作りや人材育成に取り組みます。

→AI を活用した災害予測や被害把握により、迅速かつ効果的な災害対応を図ります。

⑤重要物資(半導体、レアアース、医薬品など)の供給網の強靱化、機微技術の流出防止、先端技術の研究・開発支援を強化し、日本経済の自律性とレジリエンスを高めるとともに、日米・日欧・G7 などとの連携を通じ、国際的な経済安全保障の枠組みにおいても主導的な役割を果たすべきだと考えます。

5-2. 今後の日米関係において重要と考える政策

(例: 同盟の強化、経済安全保障面での連携強化、関税交渉への対応 など)

日本を取り巻く厳しい安全保障環境の中、日米同盟は日本の平和と安全の基軸であり、その信頼性向上が不可欠です。2015 年の平和安全法制は、同盟の信頼性強化に貢献したと評価しています。

「自由で開かれたインド太平洋」の実現に向けた日米の協力を支持し、多国間協調をリードする日米関係を期待しています。

テロ対策、サイバー攻撃、宇宙空間での脅威、感染症対策といった新たな安全保障分野においても、日米間の協力を深化させることが重要と考えます。

在日米軍の抑止力を維持しつつ、沖縄をはじめとする地元の負担軽減は日米関係における重要な課題です。引き続き、地元の声に耳を傾けながら改善を求め、日米で緊密に連携して取り組むべきだと考えています。

重要物資のサプライチェーンの強靱化、先端技術の共同開発、半導体・AI・量子分野などにおける協力を推進し、これまで築きあげてきた同盟国としての関係を経済面でも深化させ、リスクに備える経済安全保障体制を日米で構築していきたい。

また、脱炭素社会の実現に向けて、再生可能エネルギー、水素・アンモニアなどクリーンエネルギー分野での技術協力を進め、気候変動への対応も、日米が主導する国際的な課題として連携を強化していきます。

自由で公正な貿易体制を維持するために協議を重ね、関税交渉においては、日本の国益を守りつつ、日米双方にとって持続可能な経済関係を追求します。

そして、中長期的な視点でいえば、次世代を担う人材の育成に向け、留学や研究者交流、青少年交流プログラムなどを強化し、日米の相互理解を深めることで、安定した持続可能な関係を築いていきたい。

VI.【エネルギー】

6-1. エネルギー政策において、特に重視する課題と重点施策

(例:エネルギー需要増への対応、自給率の向上、脱炭素、電源構成の最適化、エネルギーの地産地消費など)

徹底した省エネ政策の実行と、再エネの導入拡大による主力電源化、火力発電の低・脱炭素化の加速、原発の抑制的な活用を通じて、エネルギー危機に強い需給構造への転換を進め、低廉で安定したエネルギーを供給することが必要です。

これまでよりも電力需要増加が見込まれる中、第7次エネルギー基本計画に基づいて、S+3Eの原則は維持した上で、脱炭素電源を最大限活用するとともに、特定の電源や燃料源に過度に依存しないバランスの取れた電源構成をめざします。

また、地域資源の活用や、地元の企業、金融機関、自治体の合同会社による地域貢献を念頭ににおいた地域分散型、地域と密着した地産地消の再エネの導入拡大を進める。さらに全国で融通可能な送配電網の整備、地域分散型のエネルギーシステムの構築を促進します。

6-2. 原子力発電に関する基本的な考え

(例:再稼働、新增設、リプレース、段階的廃止 など)

原子力発電所については、安全性確保に向けた取り組みやバックエンドに関する取り組みを進めることを大前提に、原子力規制委員会が策定した世界で最も厳しい水準の基準を満たした上で、地元の理解を得た原子炉の再稼働を認めます。

その際、地域住民の不安を一掃するよう国が前面に立って、自治体の避難計画の策定・充実化を支援します。そして、立地地域の財政・経済・雇用対策に万全を期すとともに、原子力の安全性向上をめざし、これまでと異なる新たな安全設計を施した次世代軽水炉、水素製造を含めた多様な産業利用が見込まれ、固有の安全性を有する高温ガス炉など新たな安全メカニズムを組み込んだ次世代革新炉の開発・設置に取り組みます。

そして、バランスの取れた電源構成の確保を目指し、廃炉を決定した原発の電力事業者が所管する原子力発電所サイト内において、地元住民の理解が得られ、地域の産業や雇用の維持・発展に寄与するものに限り、六ヶ所再処理工場の竣工等のバックエンド問題の進展も踏まえつつ、具体化を検討し、その他の開発などは、各地域における再稼働状況や理解確保等の進展等、今後の状況を踏まえて検討していくことにしています。

Ⅶ.【地方創生】

7-1. 地域活性化において特に重視する課題と重点施策

(例:自治体 DX、ふるさと納税制度の活用・適正化、自治体間の広域連携推進 など)

住民が、「書かない」「待たない」「行かない」「迷わない」でできる行政手続など、住民サービスの向上や自治体業務の効率化を進めるため、全国の自治体で行政手続を簡素化・ワンストップ化し、「書かない窓口」や「オンライン申請」等を導入します。また、いつでもどこでも住民の知りたい情報を入手できる「国・地方共通相談チャットボット(ガボット)」を普及します。

ふるさと納税制度では、地域の魅力をアピールすることができ、また、寄付金の使用用途の自由選択やワンストップで簡易的にオンライン申請も可能になるなど、寄付額や活用者も増加しています。一方で、都市部では税収減の影響を受けており、行政サービスを十分に提供できないことも懸念されます。各自治体が創意工夫を凝らしつつ、行政サービスに多大な影響を及ぼすことがないよう、制度の適正化について検討してまいります。

魅力あふれる地方経済・産業構造の創出に向けて、「新しい地方経済・生活環境創生交付金」の継続的な確保するとともに、交付金を活用し、自治体と企業、大学、研究機関などが都道府県域を越えて、広く連携できる取り組みを支援します。

7-2. 人口減少下での国と地域の関係のあり方、地方分権に対する考え

(例: 地方交付税制度の改革、地方独自財源の確保、道州制導入 など)

人口減少に歯止めがかからないなか、特に地方においては、東京一極集中により、深刻さは増しております。公明党は一極集中を是正するため、地方への企業・大学の移転や投資、移住定住を促進し、半導体など日本の経済成長を牽引する産業誘致や観光・農林水産業など地域の魅力・資源を活かした産業の活性化、地方大学による人材育成機能の強化など、あらゆる施策を総動員して、魅力ある地域づくりを推進しております。

また、少子化対策への対応については、公明党が 2022 年 11 月に発表した「子育て応援トータルプラン」を踏まえ、政府が策定した総額 3.6 兆円の「こども・子育て支援加速化プラン」(以下、加速化プランと言う)の諸施策を着実に実行するとともに、妊娠・出産費用の無償化など安心して子どもを生み育てられる環境づくりに向けた支援を強化しながら、2030 年を見据えて、加速化プランの後継となるポスト加速化プランの策定にも取り組みます。

そして、希望を持って住み続けることができる持続可能な地域づくりに向けて、子どもや若者が様々な方法で自分の意見を表明できる取り組みを地方でも推進するとともに、地方・企業・政治・行政など各種の分野での女性活躍を強力に後押しします。

公明党は、地方発の政党であることから、国から一方的に施策を押し付けるのではなく、「国と地方の協議の場」を積極的に活用して、地域の多様性・自主性を尊重し、ニーズに即した施策を打ち出すなど、新たな地方自治の基盤にすることの重要性を訴えてきました。引き続き、分野別の協議を推進するなど、地方の意見をしっかり集約し反映するため、国会議員と地方議員が一丸となり、あらゆる課題に向き合いながら、国会における地方意見反映の仕組みの創設も含め議論してまいります。

02: 国民民主党からの回答

I. 【国家像】

1-1. どのような日本の将来像を目指すか。それを実現する上で、特に重視する課題は何か。(例: 少子高齢化・人口減少、経済格差の是正、安全保障の再構築など)

今の日本には、「手取りを増やす」ための政策実現が必要です。2025 年における春闘の賃金上昇率は、2 年連続の 5% 台と大幅に伸び、中小企業での伸びも目立ちはじめました。他方、物価上昇率は 2025 年に入り 3 ヶ月連続で 4% 超を記録しています。この流れを止めることなく、1996 年をピークに長期的に下がりに続けている実質賃金を上昇に転じさせ、「令和の好循環」をつくり、日本経済を盛り上げ、10 年後の 2035 年における名目 GDP1000 兆円実現をめざします。

政府が財政難を強調し、支出を絞り続ければ、医療等各分野や社会インフラの破綻、更なる消費停滞を引き起こす可能性があります。財政健全化目標を見直し、名目賃金上昇率が一定水準(物価上昇率+2%=当面の間 5%)に達するまで、積極財政等と金融緩和による「高圧経済」によって為替、物価を適切に安定させ、経済低迷の原因である賃金デフレから脱却します。それまでの間、増税や社会保険料アップ、給付削減等による家計負担増は行いません。「大規模、長期、計画的」な産業政策と、消費力を高める「家計第一の経済政策」により、分厚い中間層を復活させます。トランプショックによる経済への影響を勘案し、内需の拡大、そのための減税政策、手取りを増やす政策を実現しなければなりません。また、2 年連続の高水準の賃上げの流れが、地方や中小企業まで行き届き、だれもが手取りが増えた実感の持てる経済をつくります。

現役世代の給料が上がれば年金も上がります。現役世代の納める保険料が退職世代の年金に充てられる仕組みになっているためです。年金を上げるためにも給料が上がる経済を実現する必要があります。

1-2. 上記の課題に対応するため、早期に着手する政策と、中長期的な政策は何か。

現役世代の社会保険料を負担軽減(年齢ではなく負担能力に応じた原則 2 割の窓口負担、公費負担増、保険診療と自由診療範囲の見直し、第 3 号被保険者制度見直し、年金保険料納付期間延長等)します。物価が上がり景気が低迷するスタグフレーションに陥らないため、賃金上昇率が物価+2%に安定して達するまで

の間、増税や社会保険料アップ、給付削減等による家計負担増は行わず、消費税減税(10%→5%)を行います。

中小事業者、個人事業主及びフリーランス事業者の負担等を踏まえ、インボイス制度は廃止します。

ガソリン暫定税率の廃止によりガソリン・軽油価格を値下げします。また、クリーンエネルギー自動車購入促進補助金を補強します。

特別高圧を含む電気代・LP ガス料金等の物価高騰対策を継続する等、エネルギー関連補助金等を拡充して灯油や重油、航空機燃料、LP ガス等の価格対策を進めます。電気代の高騰が続く中で、家計負担を軽減するため、「再生可能エネルギー発電促進賦課金」の徴収を一定期間停止あるいはキャップ制を導入することで電気代の負担増加を抑制します。また、省エネ家電購入支援、省エネ住宅購入・ZEH 化支援、断熱リフォーム支援等、省エネ住宅支援策を拡充します。

地方創生臨時交付金により、夏季の水道料金を減免します。

長期低迷する日本経済を動かすため、「人への投資」、デジタル化、カーボン・ニュートラル対策、先端テクノロジーへの投資、インフラ整備、スタートアップ等、「未来への投資」を積極的に行います。人口が減っても経済成長する「強い日本経済」をつくります。

「大規模、長期、計画的」な産業投資を行い、PDCA を回しつつ、生産性向上を実現します。「小規模、短期、場当たりの」だったこれまでの財政出動を転換します。

Ⅱ.【財政】

2-1. 財政健全化に向けて、特に重視する課題と対応策

消費や投資を拡大させ、持続的に物価を上回る賃金アップを実現するため、「未来志向の積極財政」に転換します。そのため、「教育国債」の創設、日銀保有国債の一部永久国債化等により、財源を多様化し、確保します。また「減価するデジタル通貨」等についても検討を進め、財源の多様化とともに金利やインフレを抑制する新しい財政コントロールのあり方を追求します。

「外為特会見直し法案」の成立をめざします。外貨準備資産の額が G7 の他国の数倍規模となっている現状に鑑み、①外貨準備資産の額の適正な水準について検証を行うこと、②適正な水準を超える額を有効に活用できるようにすること、③資金の運用方法を多様化することの方針に基づき外為特会のあり方を見直し

ます。「GAFAM」と呼ばれる巨大 IT 企業等がビジネスを展開し、利益を上げている国でほとんど納税していない実態を踏まえ、国際社会と協調して課税を強化していきます。

所得再分配機能回復の観点から、金融所得課税の強化を行います。高所得者層は金融資産から所得を得ている割合が多く、所得税負担率は 1 億円超から急激に下がっています。一般の家庭が少しでも余裕を実感できるようにする一方、富裕層には応分の負担を求め、そのお金を社会に還元します。NISA 等の非課税制度の拡充により、家計の金融資産形成を応援します。

2-2. 今後の消費税のあり方に関する短期及び中長期的な方針

(例: 税率の引上げ、または引き下げ、税収の使途の限定、軽減税率、税率変動制(景気に応じて税率を変更)の導入など)

政府が財政難を強調し、支出を絞り続ければ、医療等各分野や社会インフラの破綻、更なる消費停滞を引き起こす可能性があります。財政健全化目標を見直し、名目賃金上昇率が一定水準(物価上昇率+2%=当面の間 5%)に達するまで、消費税を時限的に 5%に引下げ、単一税率としインボイスを廃止します。また、積極財政等と金融緩和による「高圧経済」によって為替、物価を適切に安定させ、経済低迷の原因である賃金デフレから脱却します。それまでの間、増税や社会保険料アップ、給付削減等による家計負担増は行いません。「大規模、長期、計画的」な産業政策と、消費力を高める「家計第一の経済政策」により、分厚い中間層を復活させます。トランプショックによる経済への影響を勘案し、内需の拡大、そのための減税政策、手取りを増やす政策を実現しなければなりません。また、2 年連続の高水準の賃上げの流れが、地方や中小企業まで行き届き、だれもが手取りが増えた実感の持てる経済をつくれます。

中小事業者、個人事業主及びフリーランス事業者の負担等を踏まえ、インボイス制度は廃止します。

Ⅲ.【雇用・労働】

3-1. 雇用・労働分野で特に重視する課題と取り組むべき政策

(例: 円滑な労働移動、人手不足、継続的な賃上げと実質賃金の上昇、働き方の多様化など)

勤務から翌日の勤務まで一定の間隔を空ける「インターバル規制」の義務付け、長時間労働の温床となっている「裁量労働制」の厳格化、労働時間管理の徹底、違法残業等法令違反に対する罰則の強化等、未だ解消されない多くの業種

の深刻な人材不足を解消するためにも実効性のある規制を設けます。

持続的な賃上げを実現するうえで障害となる「年収の壁」の解消をめざします。パート等短時間労働者が就業調整を気にすることなく、本人の意欲に応じて働き年収を増やすことができる制度となるよう、期限を決めて制度改革に取り組みます。また、社会保険の適用拡大の企業規模要件の撤廃を進め、働き方に中立的な制度への改革に取り組みます。

一般的に 3K(きつい、汚い、危険)といわれる仕事に従事している人の賃金を上げます。労働力不足が深刻な「運輸業・建設業」等の現業系職種の賃金を早期に増額し、当面は国による負担制度を構築します。

仕事の両立やリスクリングの時間を確保する等、ケアに携わる人の「可処分時間確保法」※を制定します。

※育児、介護等と仕事の両立、リスクリング、休息、勤務間インターバル等の時間確保

3-2.イノベーションの創出や多様な働き方の促進が必要になる中で、目指すべき労働法制の方向性(例:同一労働同一賃金の徹底、副業・兼業の促進、解雇無効時の金銭救済制度など)

近年における企業組織の再編の状況等に鑑み、会社分割だけでなく事業譲渡の際にも労働契約や労働協約を新会社に継承できるように「労働契約承継法」の改正をめざします。勤め先が倒産したときの労働債権は他の債権に優先して支払われるように見直します。また、持株会社等が子会社等の従業員雇用に一定の使用責任を負うよう企業組織再編における労働者の保護を整備します。

AI、IoT 等の最新技術を活用して、労働災害を未然に防ぐための機器の開発・製造及びそれらを導入する企業への支援を積極的に展開します。安全人間工学を基礎とした安全管理技術の継承制度を創設します。採掘精製・製造等の現場及び職場等の安全衛生対策を目的とする設備投資や支出に対する税制優遇措置を設けます。

ILO190 号条約の批准に向け、パワハラ・セクハラ・マタハラ・SOGI ハラ等、職場におけるハラスメントを法律で禁止すること、また、保護の対象を雇用労働者以外にも拡大する法整備を進めます。労働者や取引先以外といった第三者からのカスタマーハラスメント対策に向け、行為者の規制にかかる法律を制定します。

IV.【社会保障】

4-1. 持続可能な社会保障制度の実現に向けて、特に重視する課題と対応策

(例: 安定的財源の確保、全世代を通じた応能負担の強化、社会保険料の軽減、社会保障給付の効率化 など)

現役世代の社会保険料を負担軽減(年齢ではなく負担能力に応じた原則 2 割の窓口負担、公費負担増、保険診療と自由診療範囲の見直し、第 3 号被保険者制度見直し、年金保険料納付期間延長等)します。物価が上がり景気が低迷するスタグフレーションに陥らないため、賃金上昇率が物価+2%に安定して達するまでの間、増税や社会保険料アップ、給付削減等による家計負担増は行わず、消費税減税(10%→5%)を行います。

世代間公平とともに最低保障機能を強化した新しい基礎年金制度への移行を検討し、

現役世代、将来世代を支えます。持続可能で安心な年金制度を設計するためにも、経済財政の将来推計を客観的にを行い、統計をチェックする「経済財政等将来推計委員会」を国会に設置します。モデル世帯前提の議論を止め、第 3 号被保険者や配偶者控除の見直しを進めます。また、個人単位を前提とした議論を行います。

推計を踏まえ、法人課税、金融課税、富裕層課税も含め、財政の持続可能性を高めます。

所得再分配機能回復の観点から、金融所得課税の強化を行います。高所得者層は金融資産から所得を得ている割合が多く、所得税負担率は 1 億円超から急激に下がっています。一般の家庭が少しでも余裕を実感できるようにする一方、富裕層には応分の負担を求め、そのお金を社会に還元します。NISA 等の非課税制度の拡充により、家計の金融資産形成を応援します。

4-2. 「年金の底上げ」法案を含む、基礎年金の引き上げに関する貴党の基本的立場と、その財源確保の方策

5 月 30 日に以下の措置等を講じることとする国民年金法国民民主党修正案を衆議院厚生労働委員会に提出しました。

- ・基礎年金底上げのためのマクロ経済スライドの早期終了
- ・早期終了による影響緩和

・カナダのクローバック方式を参考にした高所得者の年金のうち国庫負担分の全部または一部を返還する措置も含む、早期終了により必要となる国庫負担の安定財源確保の検討

- ・被用者保険の適用拡大
 - ・適用拡大による中小企業の経済的負担軽減
 - ・国民年金第1号被保険者の被保険者期間45年にするものの検討
 - ・第3号被保険者制度廃止に向けた早急な検討
 - ・国民年金保険料の免除期間の保険料追納拡大
 - ・アメリカの制度を参考にした、個人型確定拠出年金において国が支援金を拠出する制度の創設の検討
 - ・就職氷河期世代に対する老齢を支給事由とする給付の拡充の検討
 - ・将来の年金制度の在り方を議論する国民会議設置の検討
- この修正案をベースに引き続き年金制度について議論を続けます。

V.【安全保障／経済外交】

5-1. 安全保障において特に重視する課題と対応策

(例:防衛力強化と財源、経済安全保障、多国間の通商の枠組み など)

自分の国は自分で守ります。新たな感染症、気候変動や南海トラフ地震等による自然災害や食料危機、厳しさを増す国際環境等、様々な危機を「想定外」とすることなく、経済、エネルギー、食料、防衛等を含めた広義の安全保障政策に万全を期し、国民と国土を守り抜きます。国民生活や産業に必要な物資が過度な外国依存とならないよう、「総合的経済安全保障法案」の成立をめざします。

ロシアによるウクライナ侵略により国際秩序が根底から覆される危機にさらされる中、中国の急速な軍備拡大、頻繁な領海侵犯、北朝鮮による我が国周辺への度重なるミサイル発射やロシアによる北方領土への新型ミサイル配備等、我が国を取り巻く安全保障環境は厳しさを増しています。このような厳しい安全保障環境を踏まえつつ、「戦争を始めさせない抑止力」の強化と、「自衛のための打撃力(反撃力)」を保持します。激変する安全保障環境に対応するため、日米安保体制をさらに安定的に強固なものにしていくことは、日本の安全のみならず、アジア太平洋地域の平和と安定にとって不可欠です。

日本の外交・安全保障の基軸である日米同盟を堅持・強化しつつも、米国に過度に依存し過ぎている日本の防衛体制を見直し、「自分の国は自分で守る」ことを安全保障政策の基本に据え、必要な取り組みを行います。

5-2. 今後の日米関係において重要と考える政策

(例: 同盟の強化、経済安全保障面での連携強化、関税交渉への対応 など)

周辺諸国が核兵器を保有し、その投射手段であるミサイル開発を継続している状況を踏まえると、拡大抑止の実効性確保について具体的に議論していく必要があります。このため、現在行われている「日米拡大抑止協議 (EDD ; ExtendedDeterrenceDialogue)」を局長級以上に格上げするとともに、成果について国民に説明するよう求めます。

日米両国の信頼関係に基づき、平和安全法制の見直しや地位協定の見直しに加えて、非対称的な双務性を定めた日米安全保障条約の将来像についても日米間で議論を行います。米軍、軍人、軍属、その家族に対する国内法の原則順守、日本側の米軍基地の管理権等について米国と協議します。利便性向上にもつながる横田、岩国空域及び管制権の返還を求めます。

辺野古の埋め立てについては、軟弱地盤の存在が明らかになったこともあり、期間や費用が当初より大きく膨らむことが懸念されています。普天間基地の代替機能を計画通り果たすことができるのか等日米間で十分に協議します。

トランプショックによる経済への影響を勘案し、内需の拡大、そのための自動車需要を喚起するための環境性能割の廃止を含む税制改革、手取りを増やす政策を実現しなければなりません。

VI. 【エネルギー】

6-1. エネルギー政策において、特に重視する課題と重点施策

(例: エネルギー需要増への対応、自給率の向上、脱炭素、電源構成の最適化、エネルギーの地産地消費など)

現在、最終エネルギー消費の約 5 割を占める石油や天然ガスは国民生活・経済活動に不可欠なエネルギー源であり、安定供給の確保、価格変動への耐性強化、外交・戦略的価値等の観点から、燃料資源の探鉱、開発、生産といった上流権益を確保していきます。そのうえで、安定供給の要である火力発電の高効率化、低炭素化、炭素回収・貯留(CCS)を促進するとともに、原子力や再生可能エネルギー等他国依存度の低い電源を積極的に活用することで、電源のベストミックスを実現するとともに、水素・アンモニア・合成燃料の国内製造基盤と利用環境の戦略的整備を進め、将来的なエネルギー自給率 50%を念頭にエネルギー安全保障の確保を図ります。また、電力システム改革は、①安定供給の確保、②電気

料金の最大限の抑制、③需要家の選択枝や事業者の事業機会の拡大を目的に開始されましたが、電力需給ひっ迫や新電力の撤退・倒産が相次ぐ等課題が顕在化しています。2016 年 4 月に開始した電力小売り自由化は、いまだ規制料金が残されていることから、全面自由化が国民や経済・社会にとって真に有益な施策となっているか不断に検証し、安定供給や災害等への迅速な対応を念頭に置きつつ電力システム改革の必要な見直しを行います。

S+3E を大前提に、共生・自立・分散型のエネルギーネットワークを構築し、他国依存度の低い電源(再生可能エネルギーや小型モジュール炉(SMR)等)を中心としたマイクログリッドを含む自立・分散型エネルギー社会の構築をめざします。特に洋上風力、地熱の活用に加え、地熱・中小水力・バイオマス・太陽光・風力等の各地域資源の有効活用や電源立地地域への産業集積等を通じて地方の可能性を引き出します。再エネ賦課金が増大し国民に大きな負担となっていることから、再エネ賦課金制度のあり方を検証し必要な見直しを行います。2030 年代には電源構成比で再エネ比率が 40%以上となるよう自治体等の関係者の合意を得つつ着実な取り組みを進めます。蓄電技術の開発向上や資源の安定確保に取り組み、将来的には蓄電システムを併設した太陽光発電システムによる電力コストを大幅に低減する自家消費型電源システムの普及促進を図ります。

6-2. 原子力発電に関する基本的な考え

(例:再稼働、新增設、リプレース、段階的廃止 など)

脱炭素化を求める世界的な流れが加速する中、原子力は発電時に CO₂ を排出しないという観点から、カーボン・ニュートラルに大きく寄与します。加えて、エネルギー価格高騰が叫ばれる昨今において、原子力は資源価格の影響を受けにくく、出力が安定的であるという観点から、エネルギー安全保障にも大きく寄与します。以上のことから、東京電力福島第一原子力発電所事故の教訓を踏まえ、安全確保を最優先としつつ、原子力を我が国の電力供給基盤における重要な選択枝と位置付け、次の考え方に基づき原子力発電を最大限活用します。①運転期間は運転開始から原則 40 年としつつ、科学的・技術的根拠に基づく厳格な運転期間を適用する。②法令に基づく安全基準を満たしたうえで避難計画を作成し、地元同意を得た原子力発電所は早期に稼働させる。③エネルギー安定供給確保とカーボン・ニュートラル社会の実現に向けてあらゆる手段を確保・活用する。

安全基準を満たした原子力発電所の早期再稼働に向けて、原子力に関する規制機関の審査体制の充実・強化や審査プロセスの合理化・効率化等を図り、適合性審査の長期化を解消します。また、データセンターや半導体工場の新規建設による電力需要の大幅増加も見据え、将来に渡る電力の安定供給を実現する必要があることから、次世代軽水炉や小型モジュール炉(SMR)、高速炉、高温ガス炉、核融合炉、浮体式原子力発電等次世代革新炉の開発・建設(リプレイス・新增設を含む)の推進、使用済燃料の処理・処分に関する革新的技術の研究開発、新たな発電・送電・蓄電技術や核融合技術の研究開発等をファイナンス面での支援も含めて進めていきます。加えて、国際競争力の強化、国内サプライチェーンの確保、技術を支える人材の維持・向上を図ります。

また、放射性廃棄物の処理や使用済燃料の再処理、原子力施設の廃止措置等のバックエンド対策については、国の責任において着実な前進を図るとともに、使用済燃料の処理・処分に関する革新的技術の研究開発を進めます。

Ⅶ.【地方創生】

7-1. 地域活性化において特に重視する課題と重点施策

(例:自治体 DX、ふるさと納税制度の活用・適正化、自治体間の広域連携推進 など)

DX 格差の是正と持続可能な地域・産業社会の実現をめざします。

企業版ふるさと納税による地方創生事業について、企業による寄付によって公平性に疑義が抱かれられないように透明性を確保します。また、ふるさと納税全体が本来の制度趣旨に沿った運用となるように取り組みます。

「移住促進・UIJ ターン促進税制」を創設します。特に、持続可能で活力ある地域社会の実現のため、「里帰り減税(控除)」を実施し、東京圏からの転出により出身の市町村等に定住する場合、繰越控除を含む所得税・住民税の大幅な減免を行います。これにより、防災・減災の観点も踏まえ、都市の機能分散を推進します。

UIJ ターン希望者や女性・高齢者等を地方中小企業等につなぐマッチングシステムを創設します。また、滞在型施設のある市民農園(クラインガルテン)や他地域就学の促進による関係人口の創出に取り組みます。

地方都市シャッター街の利活用を進めます。地方都市シャッター街物件をスタートアップやリモートワークで利活用できる税制・マッチングシステム等を創設します。

街づくりについては、歴史的建造物や景観の保持と調和する街づくりを行います。

す。

リモート勤務者の地方在住に前向きな企業と、当該勤務者が在住する自治体を支援します。社員に占める遠隔地方勤務者の人数によって法人事業税等を減免するとともに、在住自治体には地方交付税算定上配慮します。

スタートアップ支援のため、起業支援税制・融資制度の整備、起業家教育の推進に取り組みます。ひとり親が起業する際には子どもの預かり体制等迅速に働ける環境を確保できるような必要な支援を行います。

7-2. 人口減少下での国と地域の関係のあり方、地方分権に対する考え

(例:地方交付税制度の改革、地方独自財源の確保、道州制導入 など)

地方自治体への権限・財源移譲を推進し、地方間の財政調整機能を強化し地域が自主性・独自性を発揮して切磋琢磨できる環境を整え、日本全体の底上げを図ります。地方創生臨時交付金を増額し、一括交付金を復活させます。国と自治体の「歳入比率 5:5」を実現します。歳入比率「6:4」歳出比率「4:6」の矛盾を改善します。

住民自治を基礎とした「持続可能で活力ある地域社会の実現」のために、労働者協同組合法が円滑に施行され、広範に活用されるべく、全ての地方自治体における「協同労働」推進のためのプラットフォームづくり等に取り組みます。

人口密度に応じた法人事業税・法人住民税減免制度を創設し、企業や事業所の地方移転を推進します。当該減免措置による減収分は地方交付税算定時に考慮し、地方財源を補償します。地方に対する交付金について、地域の事情に即し、適切な事業期間で効果的な施策を講じることができるよう、繰越要件の緩和、基金積立要件の弾力化、対象事業の拡大など機動的な運用を図り、地方経済を後押しします。

薬剤師や管理栄養士等の資格申請にかかる審査について都道府県経由事務を廃止する等、地方の事務手続きの負担を軽減するために、経由事務の見直しを行います。

03: 自由民主党からの回答

I. 【国家像】

1-1. どのような日本の将来像を目指すか。それを実現する上で、特に重視する課題は何か。(例: 少子高齢化・人口減少、経済格差の是正、安全保障の再構築など)

一言でいえば、「全ての国民が、現在のみならず、将来に対しても安心感をもって豊かに暮らせる社会」を目指しています。そのためには、まず、わが国のみならず世界も平和であり、かつ、国内の治安も保たれている必要があります。頻発する自然災害にも万全の備えが必要です。自民党は、外交力と防衛力を強化し、それを両輪として平和と、経済・通商も含めた安定を目指すとともに、あらゆる犯罪から国民を守ります。併せて、首都直下地震や南海トラフ巨大地震をはじめ豪雨災害等から国民の生命と財産を守るための備えを、ハード・ソフト両面で進めるとともに、避難所の環境改善にも努めます。「豊かに暮らせる社会」の前提は「強い経済」です。自民党は、いま国が持っている経済的資源を減税や給付といった形で配分して済ませるような「食いつぶし型」の経済政策ではなく、経済を大きく成長させ、その果実を「賃上げ」といった形を含め国民全体で分かち合い、次なる投資にも振り向けるといった「成長と分配の好循環」を実現することで、社会も国民の暮らしも持続的に豊かにしていきたいと考えております。「将来に向けての安心」という意味では、持続的で全ての世代に公平な社会保障が重要です。そして、その実現の鍵であり、かつ、最も優先すべき課題は少子化・人口減少です。この国難ともいえる課題を克服するため、こども・子育て政策を抜本的に強化し、すべての子どもが健やかに成長できる「こどもまんなか社会」の実現を目指します。具体的には、児童手当の拡充、育児休業の取得促進、保育・住宅支援など、ライフステージに応じた包括的な支援を強化するとともに、教育費の負担軽減にも取り組みます。いずれをとっても容易に解決できる課題ではありませんが、今後も、現実的な責任政党として、国民の皆様としっかり向き合いながら、取り組んでまいりたいと考えております。

1-2. 上記の課題に対応するため、早期に着手する政策と、中長期的な政策は何か。

当面の課題は、物価高騰下における国民生活の下支えです。このため、決してばらまきではなく、所得の低い方々や子育て世帯に十分配慮した形で給付を

行うとともに、電気・ガス代に関する負担軽減にも努めてまいります。しかし、本質的な物価対策は「物価上昇を上回る賃上げ」の実現です。このような見地から、まずは「閾値の見直し」や「官公需における価格転嫁の徹底」、「公定価格の引上げ」など、国が率先して「賃上げ」に取り組む姿勢を打ち出すべきだと考えております。また、経済社会の構造変化に対応した税制全体の見直し、正規・非正規の格差是正などに取り組むとともに、教育費の負担軽減や学び直し支援などによって学びの機会を広げ、誰もが稼ぐ力をもてる社会を実現します。賃上げを実現するためには、経済・産業そのものを強くする必要があります。このため、自民党は「GDP1000兆円、国民所得5割増」を掲げております。10年後の主力産業を明確化し、成長分野に大胆に投資するとともに、全国に100ヶ所の企業城下町を展開し、地域に賑わいと活力を生み出します。また、理系学部・大学院を強化し、AI・データサイエンス・エンジニア人材の育成に特化した投資を行うことで、世界における日本の競争力を高めます。併せて観光振興や農林水産物の輸出拡大、地方大学と企業・自治体の連携強化などに取り組むとともに、個人の意欲と能力を最大限活かせる社会を実現するため、就業構造の改革や円滑な労働移動にも取り組みます。新たなリスク要因としては、米国の関税措置や中東情勢が挙げられます。特に米国の関税措置については、米国に対して引き続き措置の見直しを求めるとともに、中小企業への資金繰り支援などを通じ、国内産業と雇用を守るための施策に取り組むとともに、これを契機としてわが国経済・産業の強化にも努めてまいります。

Ⅱ.【財政】

2-1. 財政健全化に向けて、特に重視する課題と対応策

我が国の持続可能な経済成長と次世代への責任ある財政運営を実現するため、財政健全化は喫緊かつ重要な課題であると認識しています。将来的な財政破綻リスクの回避、国際的な信用の確保、そして社会保障制度の持続可能性を確保するため、歳出・歳入両面での改革に取り組むことが重要であります。具体的には、「経済あつての財政」の考え方の下、財政健全化目標によって、米国の関税措置への対応や物価高への的確な対応も含め、状況に応じたマクロ経済政策の選択肢が歪められてはなりません。必要な政策対応を行うことと財政健全化目標に取り組むことを矛盾しないものにしていくことが重要です。経済を成長させ、そして財政健全化に向けて取り組んでいく。こうした取組を通じて、金利が上昇する局面において、大災害や有事に十分に対応する財政余力を確保し、将来の経済・財政・社会保障の持続性を確保していきます。また、金利のある世界において、我が国の経済財政に対する市場からの信認を確実なものとするため、財政健全化の「旗」を下ろさず、長期を見据えた一貫性のある経済財政政策の方向性を明確に示すことが重要です。このため、2025年度から2026年度を通じて、可能な限り早期の国・地方を合わせたプライマリーバランス黒字化を目指しま

す。ただし、米国の関税措置の影響は不透明であり、その経済財政への影響の検証を行い、的確に対応すべきであり、必要に応じ、目標年度の再確認を行うこととします。その上で、経済・財政新生計画の期間を通じて、その取組の進捗・成果を後戻りさせることなく、プライマリーバランスの一定の黒字幅を確保しつつ、債務残高対 GDP 比を、まずはコロナ禍前の水準に向けて安定的に引き下げることを目指し、経済再生と財政健全化を両立させる歩みを更に前進させていきます。

2-2. 今後の消費税のあり方に関する短期及び中長期的な方針

(例: 税率の引上げ、または引き下げ、税収の使途の限定、軽減税率、税率変動制(景気に応じて税率を変更)の導入など)

急速な少子高齢化の進展により、医療・介護・年金・少子化対策といった全世代型社会保障制度に要する財源は今後も増加が見込まれております。消費税はその税収を社会保障財源に充てることが法律上担保されているところであり、そのあり方については、単年度の景気動向に左右されず安定的な社会保障財源として極めて重要な役割を果たしていることや、働く世代以外も含めて広く負担を分かち合う公正な税であることを踏まえて考えていく必要があると考えております。また、軽減税率については、消費税率を10%に引き上げることに伴い、消費税の逆進性を緩和しつつ、買い物の都度、痛税感の緩和を実感できるよう、低所得者の方々への配慮措置として導入されたものであって、これを見直すことは考えておりません。なお、仮に消費税率を引き下げの場合には、全国の事業者において、新たな値段設定の検討、新たな税率に対応するためのレジシステムの改修等の影響が生じることから相当の準備期間が必要です。また、消費税収の約4割が地方財源となっていることや、高所得者や高額消費の方が負担軽減の度合いが大きくなるため、物価高に最も影響を受ける低所得者の方々への支援という意味では効率性に乏しいこと等も踏まえれば、消費税率の引下げは適当ではないと考えております。さらに、機動的な税率変更については、その都度、事業者の対応が必要となることや、税率変更前後の買い控え・駆け込みやその反動等によって経済取引への影響が生じることにも留意する必要があると考えております。

Ⅲ.【雇用・労働】

3-1. 雇用・労働分野で特に重視する課題と取り組むべき政策

(例：円滑な労働移動、人手不足、継続的な賃上げと実質賃金の上昇、働き方の多様化など)

物価上昇を上回る賃金上昇が定着した、より豊かな国民生活の実現を目指し、持続的・構造的な賃上げの実現に向けて、リ・スキリングによる能力向上支援、個々の企業の実態に応じたジョブ型人事の導入、労働移動の円滑化から成る三位一体の労働市場改革を一層進めてまいります。人口減少に伴う労働力不足の下、解雇や失業などの不安がない形で労働者が主体的に安心して挑戦することができる労働移動の円滑化および、エンゲージメントを含めた労働の質を伴う労働参加率向上による「就業構造改革」とあわせて、生産性の低い分野から高い分野への経営資源や人の移動を通じ、日本の産業構造自体を変えていくことで持続的な生産性向上を実現するため、新たな付加価値を生む投資や事業再編、イノベーションの促進などの「産業構造改革」を一体的に推進します。また将来の急速な技術革新に対応した社会のあり方や産業・就業構造の変革を推進する必要があると考えており、これらの取組を通じた労働市場改革に取り組んでまいります。

3-2. イノベーションの創出や多様な働き方の促進が必要になる中で、目指すべき労働法制の方向性(例：同一労働同一賃金の徹底、副業・兼業の促進、解雇無効時の金銭救済制度など)

経済の競争力と個々人の意欲と能力を最大限活かした個人の所得向上、より豊かな国民生活の実現、またそれぞれの事情に応じた多様な働き方を選択でき、一人ひとりが生きがいを持って活躍することができる社会の実現を目指します。そのため、長時間労働の是正や勤務間インターバルの導入促進、カスタマーハラスメントを含む職場におけるハラスメント対策の推進、良質なテレワークの推進や選択的週休3日制の普及など多様で柔軟な働き方の実現、同一労働同一賃金の推進による公正な待遇の確保を着実に推進します。また働き方改革の実現・定着に向けて、「働き方改革推進支援センター」における相談支援や、IT化や業務効率化など生産性向上に取り組む中小企業等に対して支援します。また、長時間労働の事業場への監督指導をしっかりと行ってまいります。また求人メディア等のマッチング機能の質を高めるルール整備等に取り組み、求人者及び求職者が安心してサービスを利用、就職・転職活動することができる環境整備を推進します。そのほか、2025年に成立した改正労働安全衛生法に基づき、個人事業主や高齢者の労働災害防止、メンタルヘルス対策など、様々な観点から働く方の安心・安全を守る対策を強化してまいります。今後も誰もが健康的で働きやす

く、多様な働き方を選択できる社会の実現に向け取り組んでまいります。

IV.【社会保障】

4-1. 持続可能な社会保障制度の実現に向けて、特に重視する課題と対応策

（例：安定的財源の確保、全世代を通じた応能負担の強化、社会保険料の軽減、社会保障給付の効率化 など）

成長と分配の好循環を実現するため、「全世代型社会保障構築を目指す改革の道筋（改革工程）」に基づき、給付は高齢者中心、負担は現役世代中心となっているこれまでの社会保障の構造を見直し、全ての世代が安心でき、能力に応じて支える持続可能な全世代型社会保障を構築します。将来世代への負担を先送りせずに、能力に応じて皆が支え合うことを基本としながら、それぞれの人生のステージに応じて必要な保障をバランスよく確保する必要があるため、給付と負担については不断の見直しが必要であると考えており、引き続き議論し検討してまいります。また医療情報の共有を通じた効率的な医療提供体制の構築を促進するため、電子カルテを通じた医療情報の社会保険診療報酬支払基金に対する電磁的提供の実現に取り組むほか、医療DXを進め、医療の質と生産性の向上を図ってまいります。そのほか、社会保障制度の担い手を確保するとともに、働き方の多様化が進む中で、「勤労者皆保険」の実現に向けた取組を進め、働き方に中立的な社会保障制度を構築してまいります。

4-2. 「年金の底上げ」法案を含む、基礎年金の引き上げに関する貴党の基本的立場と、その財源確保の方策

被用者保険の適用拡大など将来世代の給付水準の確保等を図るための制度改革に取り組み、若者も高齢者も安心できる持続可能な年金制度を確立します。その上で、基礎年金の給付水準を極力維持することが重要であり、マクロ経済スライドの早期終了については、経済情勢を考慮しつつ、今後の経済が好調に推移しないリスクシナリオが実現する場合に講じられるべきであり、財源についても引き続き検討が必要であると考えております。また更なる基礎年金の給付水準の向上を図る観点からは、令和7年年金改正法の審議における附帯決議でも求められた基礎年金加入期間の45年への延長も、今後の政策の選択肢として検討を続けるべきと考えております。今後も持続的な賃上げ等により経済成長に繋がる取組を続けていくとともに、年金制度においても、その時々々の社会経済の状況等を踏まえながら不断の改革に取り組み、基礎年金の受給水準の確保を図るなど、高齢期における所得保障機能をさらに強化してまいります。

V.【安全保障／経済外交】

5-1. 安全保障において特に重視する課題と対応策

(例: 防衛力強化と財源、経済安全保障、多国間の通商の枠組み など)

戦後最も厳しい安全保障環境においても、国家、国民の生命、財産を守り抜くため、同盟国・同志国との連携を強化し力強い外交を展開するとともに、その裏付けとなる防衛力を抜本的に強化します。我が国と国民を守り抜くため、スタンド・オフ防衛能力やミサイル防衛能力の強化を進めます。また、ウクライナ戦争で見られるような新しい戦い方に対応するため、UAV・ドローンをはじめとする無人機を使用する防衛能力、宇宙・サイバー・電磁波等の新たな領域での作戦能力、新たに設置した統合作戦司令部をはじめとする指揮統制機能などを強化します。防衛に関わる技術の高度化の結果、開発や生産の際のコストが上昇しています。国際情勢の複雑化と防衛産業特有の経営環境の厳しさをふまえ、優れた装備品等の確保に不可欠である防衛生産・技術基盤を抜本的に強化する必要があります。自由で開かれた国際秩序の維持・発展は国益そのものであり、我が国経済が成長できる国際環境を主体的に作り上げる必要があります。同盟国・同志国等との連携を強化し、自由で公正なルールに基づく国際経済秩序の維持・強化に取り組みます。CPTPPの拡大発展へ向けた議論を主導することやEPAの拡大、経済連携協定を活かすための国内対策を進めます。また、我が国の自立性・優位性・不可欠性を確保するため、重要物資の確保やサプライチェーンの強靱化、ルール形成への主体的な取り組み等経済安全保障政策を推進します。またサイバー対処能力強化法の着実な施行など、サイバー攻撃への対処能力の向上や、情報保全の取り組みの強化も進めます。

5-2. 今後の日米関係において重要と考える政策

(例: 同盟の強化、経済安全保障面での連携強化、関税交渉への対応 など)

日米同盟は我が国外交の基軸であり、自由で開かれたインド太平洋を実現するため共に努力し続けることは両国間の首脳等様々なレベルで確認しています。

我が国を取り巻く安全保障環境がこれまでにない厳しさを増している中、日米同盟の抑止力・対処力を向上させていくことは日本のみならずインド太平洋地域の平和と安定にとって不可欠です。そのために、ミサイル防衛や、サイバー、宇宙、情報保全等様々な分野での協力を拡大・強化し、日米同盟の抑止力、対処力を一層強化していきます。また、普天間飛行場の移設や米国海兵隊のグアム移転等の在日米軍再編についても、日米で緊密に連携して取り組みます。

これら米国との「自由で開かれたインド太平洋」に向けた取り組みは、日米豪

印、日米韓等、様々な同志国等との枠組みでも深化させていく必要があります。特に、経済安全保障の分野では、経済的威圧への対処やサプライチェーンの強靱化、重要技術・新興技術の保全など、同盟国・同志国との連携の中で取り組むべき課題が多く、ルール形成に関する議論等も含めて、積極的な外交の展開が求められます。

米国との関税交渉においては、日米ともにプラスになる結論に達するよう粘り強く交渉を続けていく必要があります。また、米国関税の影響を受けるASEAN等グローバル諸国も含め、インド太平洋が自由で開かれた経済地域であるよう、我が国が主体的な役割を果たすことを世界に示すことが重要です。

VI. 【エネルギー】

6-1. エネルギー政策において、特に重視する課題と重点施策

(例: エネルギー需要増への対応、自給率の向上、脱炭素、電源構成の最適化、エネルギーの地産地消費など)

2050年カーボンニュートラルの実現を国際公約と位置づけ、その達成を見据えた国家戦略を遂行してまいります。脱炭素は経済の成長分野でもあり、官民合わせて150兆円超の投資を誘導し、徹底した省エネルギーに加え、再生可能エネルギーの最大限の導入、そして安全性を大前提とした原子力の最大限活用を柱に、特定の電源や燃料源に過度に依存しないようバランスのとれた電源構成を目指します。日本のエネルギー自給率の低さは経済安全保障上の重大な課題であり、エネルギーの安定供給の確保は喫緊の対応を要します。

特に、DXやGXの進展による電力需要増加が見込まれる中、それに見合った脱炭素電源を十分確保できるかが我が国の経済成長や産業競争力を左右する状況にあります。我が国の経済成長や産業競争力強化を実現するためにも、再生可能エネルギーと原子力という脱炭素効果の高い電源を共に最大限活用していくことが極めて重要となります。再生可能エネルギーの地産地消を推進し、地域における分散型電源の整備を促進するとともに、蓄電池の普及拡大やスマートグリッドの整備により、需給調整力の強化と地域経済の活性化を図ってまいります。

エネルギーの地産地消は、地域の資源を最大限に活かしながら持続可能な地域経済を実現する鍵です。自治体や地元企業と連携しながら、太陽光、風力、地熱、中小水力、バイオマス地熱といった地域資源に応じた再エネ導入を推進し、エネルギーによる地域分散型成長モデルを構築してまいります。気候変動対策と経済成長の両立を図るため、産業構造の転換をも見据えた技術革新と制度設計を推し進めてまいります。具体的には、水素やアンモニアといった次世代エネ

ルギーの開発・導入促進、カーボンリサイクル技術への戦略的投資、地域主導による再エネ事業の支援拡大を通じて、日本が世界をリードするクリーンエネルギー国家となるよう取り組んでまいります。

6-2. 原子力発電に関する基本的な考え

(例:再稼働、新增設、リプレース、段階的廃止 など)

原子力については、東京電力福島第一原子力発電所事故への真摯な反省を出発点に、国民の原子力発電に対する不安をしっかりと受け止め、二度と事故を起こさない取組を続けます。原子力規制委員会により厳しい安全性基準への適合が認められた原子力発電所については、立地自治体等関係者の理解と協力のもと再稼働を進めます。新たな安全メカニズムを組み込んだ次世代革新炉の開発・設置に取り組めます。特定の電源や燃料源に過度に依存しないバランスの取れた電源構成を目指すとともに、脱炭素電源を確保するため、再エネと原子力は、二項対立ではなく、エネルギー安全保障に寄与し、脱炭素効果の高い電源として共に最大限活用していきます。

また、我が国は、資源の有効利用、高レベル放射性廃棄物の減容化・有害度低減等の観点から、使用済燃料を再処理し、回収されるプルトニウム等を有効利用する核燃料サイクルの推進を基本的方針としています。核燃料サイクルについて、六ヶ所再処理工場の竣工遅延などが続いてきた現状を真摯に受け止め、直面する課題を一つ一つ解決することが重要であると考えます。さらに、高レベル放射性廃棄物の最終処分地の選定は、必ず解決しなければならない国家的課題です。現在、文献調査を実施している地域の皆様のご理解を得るべく丁寧に対応していくとともに、文献調査地区拡大に向け国主導の働きかけを強化します。

Ⅶ.【地方創生】

7-1. 地域活性化において特に重視する課題と重点施策

(例:自治体 DX、ふるさと納税制度の活用・適正化、自治体間の広域連携推進 など)

地域活性化においては、社会課題から新たな製品・サービスを生み出していく取組、地域資源を活用した高付加価値型の産業・事業を創出することが必要不可欠です。地方創生交付金のメニューを多様化し、メリハリ付けの下、地域社会の絆再構築を図り、国・地方・民間が連携して、地方産品の販路拡大や海外展開に対する大胆な支援に向けた取組を行います。「産官学金労言」のステークホル

ダーの連携などによる産業振興の取組強化を図るとともに、EBPM の考え方に基づき、データを活用しながら、都道府県域、市町村域のエリアを超え、地方公共団体と経済団体、スタートアップ等の様々な主体が協働して地域の付加価値を向上するような産業政策や農業、観光、コンテンツ、インフラ整備等や、地域の成長につながる分野のプロジェクト等を推進する枠組みを創設します。

地域経済への波及効果が大きい成長分野での大規模投資プロジェクトについて、半導体部素材や蓄電池、データセンター等、全国各地で地域主体の大規模な投資の地方分散を促進し、関連産業の創出につなげる。同時に、デジタル・新技術を活用し、既存産業の徹底的な高付加価値化や、新産業の創出を図ります。

地方経済にとっては、公的需要の下支えも重要。官公需においても、入札制度の適切な運用により、受注企業の労務費、原材料費等のコスト増加分が価格転嫁され、賃上げ原資の確保につながる必要があるとあり、労務費等の価格転嫁徹底を目的とした期中の契約変更等に対応するため、必要な予算を確保するとともに、最低制限価格制度等の適切な活用を徹底します。

また、産業振興の取組と連動した二地域居住や移住促進策を推し進め、東京から地方への人の流れを強力に作り出します。関係人口を可視化するためのふるさと住民登録制度創設、副業・兼業人材の活用など、人材希少社会のもとで、関係人口等と地域とのマッチングを強化するため、個人の能力を様々な場面で発揮する取組を進めます。

7-2. 人口減少下での国と地域の関係のあり方、地方分権に対する考え

(例: 地方交付税制度の改革、地方独自財源の確保、道州制導入 など)

人口減少下においても自治体の行財政を持続可能なものにしていくため、権限移譲をはじめとした従来の地方分権改革や、国が創設した様々な制度運営の事務負担が、人材不足に直面する自治体の現状に見合うものか否かの評価・検証も含め、これからの国・県・市町村の役割のあり方や自治体間の連携のあり方を見直します。地域の特色を活かした地方創生計画の策定・実行に向け、基礎自治体の人材育成を国や県が支援する仕組みを検討するとともに、都市部と地方部での賃金の格差にも留意しつつ、地方公共団体への人材支援を含め、自治体へのきめ細かな対応等必要な支援を行います。また、若者・女性の議員を増やすための対策や議員報酬・社会保障の在り方や慣習の見直しを進め、議員のなり手不足を解消しつつ、地方創生を担う市町村議会を機能強化します。

地方経済の活性化及び地方の生活環境の改善に向けた基盤づくりとして、地方税の充実確保を図ります。また、東京一極集中が続く中、すでに地方に居住している人の流出を防止するとともに、都市部から地方への移住を拡大する観点から、「若者や女性にも選ばれる地方」をつくることが重要です。このため、行政サービスの地域間格差が顕在化する中、拡大しつつある地方公共団体間の税収の偏在や財政力格差の状況について原因・課題の分析を進め、税源の偏在性が小さく税収が安定的な地方税体系の構築に向けて取り組みます。また、東京一極集中による災害リスクや過密に伴う非効率化等のリスクに対応した人や企業の地方分散をより一層進めるため、利益を上げている元気な企業が地方に移る税制上のインセンティブについて検討する。地域特性を活かした地方創生の実現が図られるよう、中央省庁・研究機関等、企業、大学の移転等について取り組みます。

04: 日本維新の会からの回答

I. 【国家像】

1-1. どのような日本の将来像を目指すか。それを実現する上で、特に重視する課題は何か。(例: 少子高齢化・人口減少、経済格差の是正、安全保障の再構築など)

日本の将来像として、少子高齢化社会に対処できる社会を目指す。そのための課題として、特に現役世代の負担になっている教育費の問題を解消するため、全教育の無償化を行い、現役世代の社会保険料の負担を軽減するために、社会保障制度改革を行う。

人口減少に対処するため、地方分権を進め、東京一極集中体制を解消し、大阪を副首都とする形で副都心構想を立て、中央の権限を地方に移譲して、財政も地方自治体が裁量を持って決められるような体制を作る。

経済格差を是正するため、教育の無償化、平等化を進め、経済格差が教育格差を生まないような社会づくりを目指す。

ロシアのウクライナ侵攻により揺らいでいる日本の安全保障体制を全面的に見直し、国民の生命と財産を確実に守るための「積極防衛能力」を構築する。

政治とカネの問題に決着をつける。企業献金・団体献金は一切禁止し、カネによって左右される政治、しがらみのある政治に終止符を打つ。

農業は食料安全保障の観点で重要な分野であり、また日本経済を支える観点から成長産業化を図る。

1-2. 上記の課題に対応するため、早期に着手する政策と、中長期的な政策は何か。

少子高齢化に対処するため、まずは、早期に着手する政策として、全教育の無償化を行う。中長期的な政策としては、現役世代の社会保障料の負担を軽減するために、社会保障制度改革を行う。また、年金制度を改革し、世代間の格差が生まれないう、年金は積立方式にして高齢者にも現役世代と応分の負担をしてもらう。

人口減少に対処するため、早期に着手する政策として、子育て支援を手厚くし、子どものために使われる大規模な財源を確保することを目指し、予算枠を財務省の取りまとめから独立させ、GDP の一定割合を必ず子どものために配分する等と定めた上で、その財源を着実に活用できるあり方を検討する。

ロシアによるウクライナ侵略を目の当たりにした多くの国民が抱えている日本

の安全保障に対する不安を根本的に解消するため、早期に着手する政策として、将来にわたり戦争を起こさず、国民の生命と財産を確実に守るための「積極防衛能力」を構築する。中長期的には、防衛費の GDP 比 1 % 枠を撤廃し、まずは GDP 比 2 % を一つの目安として増額することを目指し、他国からの武力による侵略や、テロ、サイバー攻撃、宇宙空間に対する防衛体制を総合的に強化し、国民の生命と財産を真に守れる「積極防衛能力」の整備を図る。「専守防衛」の定義のうち、防衛力を行使する態様、保持する防衛力等に係る「必要最小限」に限るとの規定・解釈の見直しに取り組む。

農業については、食料安全保障の観点で重要な分野であり、また日本経済を支える観点から成長産業化すべきである。中長期的な政策としては、これまでの国内需要にあわせた縮小生産から拡大生産へ、「抑える農政から伸ばす農政」へと転換し、稼げる農業を目指し、若者の就農促進策を充実すべきである。コメは外需も含めて生産量の 1.5 倍増を目指す。

Ⅱ.【財政】

2-1. 財政健全化に向けて、特に重視する課題と対応策

財政健全化においては、年々 1 兆円ずつ増え続けている医療費の改革が喫緊の課題である。高齢者の多剤服用問題や病床数が過剰であるなど、疑問としか思えない事例が多い。医療費の支出を見直し、現役世代の保険料負担を軽減すべきである。

加えて、社会保険料の引き下げも財政健全化に向けて必要な対策である。現役世代の社会保険料の負担を引き下げ、高齢者も相応の負担をとる形にして、世代間格差を是正する。このため、年金は積立方式に変更し、医療費の負担も現在は高齢者は窓口負担が 1 割になっているのを、現役世代と同様に 3 割負担とすることで世代間の不公平感を解消する。社会保険としての受益と負担をバランスさせるため、受益(給付)と負担(保険料)を明確化し、適正な保険料の設定・適正な給付を実現すべきである。

年金については、昨年の財政検証の将来予測が楽観的すぎであり、年金の厳しい現実を反映させていない。年金給付の所得代替率は、個人単位では他の先進国に遠く及ばない。このため、給付を引き上げるために支給開始年齢の引き上げや基礎年金の保険料納付期間の延長等を議論すべきであり、与野党の枠組みを超えた社会保障国民会議の設置を提案したい。

2-2. 今後の消費税のあり方に関する短期及び中長期的な方針

(例: 税率の引上げ、または引き下げ、税収の使途の限定、軽減税率、税率変動制(景気に応じて税率を変更)の導入など)

今後の消費税の在り方に関する短期及び中長期的な方針としては、まず、安定的な経済成長を実現するためには、家計の可処分所得を増やすことが必要である。従って、消費税率の引き下げは一過性の定額給付に比べて広く公平に、継続性を持って国民に恩恵が行き渡る手段であり、即時性も高いと考えられる。そこで、食品に掛かる軽減税率をこの2年間ゼロにして消費を刺激し、経済成長と物価高対策を実現したいと考える。

そもそも、物価の上昇に賃金が追いついていない。そこで、物価高騰への対策としては、公平に広く国民生活を支援する効果がある、消費税率の引き下げが必要であると考え。食品に掛けられている現在8%である軽減税率を2年間限定でゼロに引き下げる。税財源としては、期間限定の措置とすることで、税収の上振れ分を充当することで対応できると考えている。また、消費税率の引き下げは景気高揚ももたらすので、税収増も期待できるものと考えられる。

Ⅲ.【雇用・労働】

3-1. 雇用・労働分野で特に重視する課題と取り組むべき政策

(例: 円滑な労働移動、人手不足、継続的な賃上げと実質賃金の上昇、働き方の多様化など)

雇用・労働分野で特に重視する課題と取り組むべき政策としては、現在の終身雇用制を改め、労働市場に流動性を持たせて、自由に労働力が移動できるようになることが肝要である。

既得権益化した古い規制を撤廃し、産業構造の転換と労働市場の流動化を図ることが必要である。経済の成長を阻害する要因を徹底的に排除しイノベーションを促進するとともに、衰退産業から成長産業への人材移動を支援することも求められる。

組織や団体に対する過度な救済となっている補助金行政を見直し、産業構造のリノベーションを押し進めるとともに、働く個人を救済し、再チャレンジを後押しするトランポリン型のセーフティネットを構築することが肝要である。

強い規制で民間企業を政府がコントロールするという旧来の発想から脱却し、政府の役割は企業の自由な経済活動や組織改革、および新しい産業分野への挑戦を積極的に後押しする環境を整備することが必要と考える。企業の自由競争による切磋琢磨を加速させることによって成長分野に人とお金を集中させ、日本企業の国際競争力を取り戻すことが国力の回復と国民生活の向上につながると考える。同時に、働く個人に対しては手厚いセーフティネットの構築を進め、誰もが公平にチャレンジできる社会の実現と、失敗しても何度でも再チャレンジができる社会を同時に実現する。現在の生活保護のような、一度入り込んでしまう

と抜け出すことが難しいセーフティネットではなく、新たなチャレンジを行うための職業訓練やリカレント教育の無償化を掲げ、国民ひとりひとりが「自立した個人」として豊かな社会の中で何度でも自己実現に向けた挑戦ができる最低所得保証制度を構築し、活力ある社会を実現することが必要だ。

雇用・労働分野で特に重視する課題と取り組むべき政策としては、現在の終身雇用制を改め、労働市場に流動性を持たせて、自由に労働力が移動できるようになることが肝要である。

既得権益化した古い規制を撤廃し、産業構造の転換と労働市場の流動化を図ることが必要である。経済の成長を阻害する要因を徹底的に排除しイノベーションを促進するとともに、衰退産業から成長産業への人材移動を支援することも求められる。

組織や団体に対する過度な救済となっている補助金行政を見直し、産業構造のリノベーションを押し進めるとともに、働く個人を救済し、再チャレンジを後押しするトランポリン型のセーフティネットを構築することが肝要である。

強い規制で民間企業を政府がコントロールするという旧来の発想から脱却し、政府の役割は企業の自由な経済活動や組織改革、および新しい産業分野への挑戦を積極的に後押しする環境を整備することが必要と考える。企業の自由競争による切磋琢磨を加速させることによって成長分野に人とお金を集中させ、日本企業の国際競争力を取り戻すことが国力の回復と国民生活の向上につながると考える。同時に、働く個人に対しては手厚いセーフティネットの構築を進め、誰もが公平にチャレンジできる社会の実現と、失敗しても何度でも再チャレンジができる社会を同時に実現する。現在の生活保護のような、一度入り込んでしまうと抜け出すことが難しいセーフティネットではなく、新たなチャレンジを行うための職業訓練やリカレント教育の無償化を掲げ、国民ひとりひとりが「自立した個人」として豊かな社会の中で何度でも自己実現に向けた挑戦ができる最低所得保証制度を構築し、活力ある社会を実現することが必要だ。

3-2.イノベーションの創出や多様な働き方の促進が必要になる中で、目指すべき労働法制の方向性(例:同一労働同一賃金の徹底、副業・兼業の促進、解雇無効時の金銭救済制度など)

「負の所得税」同様の考え方を実現するため、給付付き税額控除等の導入を検討し、就労意欲の向上と雇用の流動化を図り、労働市場全体の生産性と賃金水準の向上を実現する。いわゆるメンバーシップ型雇用(終身雇用)からジョブ型雇用へと労働市場の転換を促し、労働契約の更改や終了に関するルールを明確化することで、働く人の権利を保護するとともに労働市場の流動化・活性化を促進する。

同時に、労働移動時のセーフティネットを確実に構築し、フレキシキュリティ(柔軟性+安全性)の高い社会を目指す。法律施行後も実態が伴わない「同一労働

同一賃金」を実現するため、国の責務として、労働移動を阻害する年功序列型の職能給から「同一労働同一賃金」を前提とする職務給への転換を促進する。「職務型」雇用への転換促進のため、労働基準法を改正し、企業が労働時間ではなく仕事の成果で評価できることを可能にし、被雇用者を法的に保護する。

いわゆる「エッセンシャルワーカー」を中心とする労働集約型の企業が持続・成長可能な税制を整備する。具体的には、被用者の待遇・賃金水準の向上を目指し、労働分配率の高い企業に減税などのインセンティブを講じる。

インターバル規制をはじめとするシニア向け労働法制の整備や、低賃金労働者等に向けた給付付き税額控除の一種である勤労税額控除の導入など、勤労インセンティブを与える仕組みを検討する。深刻化する就職氷河期(ロスジェネ)世代の課題に正面から取り組み、非正規雇用者が柔軟で多様な働き方と何度でも新たなチャレンジができるよう、職業訓練や社会保障の強化を進めるなど環境を整える。労働市場のニーズを踏まえ、公的職業訓練を徹底的に見直すとともに、ハローワーク(公共職業安定所)の国から地方への移管などにより、住居・生活・福祉などの支援を一体的に提供し、地域の実状や強みを活かした労働市場の創出を目指す。

IV.【社会保障】

4-1. 持続可能な社会保障制度の実現に向けて、特に重視する課題と対応策

(例: 安定的財源の確保、全世代を通じた応能負担の強化、社会保険料の軽減、社会保障給付の効率化 など)

持続可能な社会保障制度の実現に向けて、特に重視する課題と対応策としては、まず、現役世代に不利な制度は徹底的にすべて見直しする。医療制度の適正化による現役世代の社会保険料負担軽減を実現し、年金は抜本改革して、世代間格差の生まれない積立方式または最低所得補償制度を導入する。

「チャレンジのためのセーフティネット」の構築に向けて、給付付き税額控除またはベーシックインカムを基軸とした再分配の最適化・統合化を本格的に検討し、年金等を含めた社会保障全体の改革を推進する。

社会保険としての受益と負担をバランスさせるため、受益(給付)と負担(保険料)を明確化し、適正な保険料の設定・適正な給付を実現する。現行の公的年金を継続する場合は、賦課方式から積立方式に移行し、原則として同一世代の勘定区分内で一生涯を通じた受益と負担をバランスさせることで、払い損がなく世代間で公平な仕組みを構築する。国民健康保険については、スケールメリットを活かせる広域的な運営を推進する。

4-2. 「年金の底上げ」法案を含む、基礎年金の引き上げに関する貴党の基本的立場と、その財源確保の方策

年金の底上げ法案を含む、基礎年金の引き上げに関する基本的な立場とし

ては、まず年金は世代間格差の問題があるにとらえている。去年 7 月の年金の財政検証でも世代間格差はあり、今の現役世代が受け取る時は、今より低い水準となっている。現行の公的年金を継続する場合は賦課方式から積立方式に移行し、原則として同一世代の勘定区分内で一生涯を通じた受益と負担をバランスさせることで、払い損がなく世代間で公平な仕組みを構築すべきと考えている。なお、医療、介護、年金など社会保障分野について、金融所得を含めた応能負担を強化することには賛成である。高齢者負担を増やすことで、現役世代が負担している、協会けんぽや国保から後期高齢者への掛け金の仕送り制度（後期高齢者支援金）を見直し、社会保障の考え方を年齢による区分から、所得に応じた負担を求める考え方にシフトするべきと考えている。なお、生活困窮者に対しては、医療費の還付制度や、給付付き税額控除などによって年齢を問わず支援し、医療へのアクセスを確保する。医療分野は、後期高齢者の窓口負担割合の検討以外にも、診療報酬体系の再構築、医薬分業制度の見直し、後発医薬品の使用原則化、保険適用薬品の適正化などを進め、医療費の増大を抑制することも含めた全体パッケージで抜本改革を進めるべきと考えている。

V.【安全保障／経済外交】

5-1. 安全保障において特に重視する課題と対応策

（例：防衛力強化と財源、経済安全保障、多国間の通商の枠組み など）

日本をとりまく安全保障環境が戦後最も厳しいとされるなか、外交力の裏付けとなるのが防衛力である。核を持つ中国、ロシア、北朝鮮を隣に抱え、それら強権専制主義諸国に武力行使、侵略を思いとどまらせるに足る抑止力・対処力、すなわち我が国の主権と国民を守り抜くための「積極防衛能力」を抜本的に強化、整備しなければならない。2027 年までに台湾有事すなわち日本有事が起こるとの観測も強まっており、国家、国民を守り抜くためには、閣議決定された国家安全保障戦略はじめ安保 3 文書で打ち出された「反撃能力」の保持をはじめとする諸施策を遅延なく着実に履行していくことが不可欠である。また、ロシアのウクライナ侵略等により揺らいでいる国際秩序の再構築を主導し、防衛・経済・資源エネルギー・食料を含めた総合安全保障を推進するとともに、アジア太平洋地域において、日米同盟を中核として有志国、同志国とともに格子状に広がる安全保障体制を構築していくことも必要である。防衛費は適切な水準（GDP 比率 2%）まで増額するべきである。財源については自公政権による法人税、所得税、たばこ税の増税方針は、行財政改革を棚にあげたまま負担を国民押し付ける暴政にほかならない。やはり予算の精査や見直しを徹底的に行うことで増税に頼らない財源を確保することが不可欠である。

5-2. 今後の日米関係において重要と考える政策

(例: 同盟の強化、経済安全保障面での連携強化、関税交渉への対応 など)

今後の日米関係において重要と考える政策は、第一にトランプ関税にどのように対処すべきかである。高関税を課されて日本は苦しい立場に立たされており、関税交渉の対応を行って、不当に日本の輸出品が高関税をかけられないように交渉を進めなければならない。同時に、コメ不足が深刻化している中、政府は一定の備蓄米を市場に開放するだけでなく、アメリカ産のコメを一定程度輸入して、コメを1.5倍増に増産しなければならない。同時に、日米地位協定の見直しが必要である。近年緊張感を増す東アジア情勢の中で、日本とアメリカの信頼関係や、具体的な協力関係はより一層、重要なものとなっていく。そうした中で、特に米軍基地の在り方について、国民や地方自治体の理解が得られないような地位協定の項目は見直すべきである。今後、より一層重要度が高まる日米の同盟関係を、さらに前向きに発展させていくために、政府は、全力を持って交渉にあたるべきである。

VI. 【エネルギー】

6-1. エネルギー政策において、特に重視する課題と重点施策

(例: エネルギー需要増への対応、自給率の向上、脱炭素、電源構成の最適化、エネルギーの地産地消費など)

エネルギー政策において、特に重視する課題と重点施策は、グリーンエネルギーを推進するため、より一層の規制改革や投資促進制度を導入するなど、経済成長と脱炭素社会実現を両立する。太陽光、風力、地熱、バイオマス等の再生可能化石エネルギーの観点から将来の有力なエネルギー源として期待される水素等の活用や研究開発に積極的に取り組む。

グリーンエネルギーの推進については、より一層の規制改革や投資促進制度を導入するなど、経済成長と脱炭素社会実現を両立させることを前提として、移行推進については、全府省庁横断で戦略を推し進め、企業・自治体・国民の声を的確に反映できる体制を目指す。とりわけ、太陽光、風力、地熱、バイオマス等の再生可能エネルギーの導入については、障害となる規制の見直しを不断に行うとともに、地域社会が潤う仕組み作りを構築することにより、地方経済の活性化を図る。

政策課題が複数の省庁にまたがるエネルギー政策については、エネルギー政策基本法に基づく基本計画の策定段階から省庁横断的な組織で議論を進めるなど、縦割り行政を脱して一貫性・戦略性のある政策決定を行う。従来からのエネルギー政策の大原則であった S(安全性)+3E(安定供給、経済効率性、環境適合)を、安全性を前提にエネルギー安全保障(安定確保)を最重視する考えへと明確に見直し、国としてエネルギー安全保障戦略を新たに策定する。

6-2. 原子力発電に関する基本的な考え

(例:再稼働、新增設、リプレース、段階的廃止 など)

原子力発電に関する基本的な考えとしては、安全性が確認できた原子力発電所は可能な限り速やかに再稼働する。長期的には、エネルギー安全保障確保や脱炭素社会実現とのバランスの中で、既設原発で老朽化したものについては市場原理の下でフェードアウトさせる。既存原発の運転期間の延長や、次世代革新炉への建て替えを行う場合には、国・地方自治体・事業者の責任を法的に明確化するべきである。太陽光、風力、地熱、バイオマス等の再生可能エネルギーの導入については、障害となる規制の見直しを不断に行うとともに、地域社会が潤う仕組み作りを構築することにより、地方経済の活性化を図る。原発の増設については、アメリカと共同研究している小型原子炉(SMR)や、有毒性を低減する高速炉など、安全性の高い次世代型原子炉の実用化に向けて研究開発に取り組み、実用化していくべきと考える。我が国の原子力人材の確保を図るためにもアメリカと共同研究している小型原子炉(SMR)や、有毒性を低減する高速炉など、安全性の高い次世代型原子炉の実用化に向けて研究開発に取り組むことも不可欠である。

生成 AI やデータセンターが増えたことによる電力需要は高まっている。経済的損失を出さないよう、また、エネルギー安全保障の観点からも、原発、再生可能エネルギーなど電力供給体制を進めていくべきである。

VII. 【地方創生】

7-1. 地域活性化において特に重視する課題と重点施策

(例:自治体 DX、ふるさと納税制度の活用・適正化、自治体間の広域連携推進 など)

地域活性化において特に重視する課題と重点施策については、地方だからこそ行う必要のない規制については、積極的に撤廃し、新たな挑戦をしたい企業家が地方を目指す流れを作ることが肝要である。農林水産業のDX化を進め、若者が第一次産業に魅力を感じる産業支援を強化する。地方の担い手不足の解決に向けては、株式会社等の新規参入を促進することで、農業の活性化を図るとともに、若者の法人への就職促進等、新規就農促進策を充実する。また、農林水産業の成長産業化に資するスマート農林水産業の展開を図る。中小企業の円滑な事業承継に向けては、第三者承継(M&A)を後押しする税制改正により、地域の雇用と中小企業の技術を守る。地域活性化においては、過度に進んだ東京一極集中を打破するため、首都、副首都法を制定し、省庁の移転なども含めてまずは二極化を目指す。全ての機能が首都東京に集中している今の日本の構造は、災害やテロを考える上でも非常にハイリスクな構造であり、また地方から東京へのストロー現象が強力に働き地方の疲弊を招いている。デジタル化が進んだ今、政府機関や本社が東京にある必要性は低下しており、既に本社を地方に移して

成功している企業もある。まずは政府機関の移転を含め、副首都となるエリアを整備することによって二極化を図り、首都機能のバックアップが出来る体制を整える。その上で、将来の多極分散化による国土の均衡ある発展を目指していく。

7-2. 人口減少下での国と地域の関係のあり方、地方分権に対する考え

(例: 地方交付税制度の改革、地方独自財源の確保、道州制導入 など)

人口減少下での国と地域の関係の在り方、地方分権に対する考えとしては、東京の中央集権体制を打破し、権限・財源・人間を地方に移譲して地方の自立を促すとともに、道州制の実現により分権型・多極型社会へと転換を図る。地域事情に応じた自治体再編等により、行財政基盤を強化することも必要である。適切な「選択と集中」により、少子高齢化社会にも対応できる基礎自治体を形成する。道州制が実現した場合には、自治体の運用と組織は、自治体や住民の発意により多様な制度設計を可能とする法制度を整備する。消費税は地方自立のための基幹財源と位置づけ、将来的には、税率設定を地方に任せた地方税へと移行する。その他の国税についても税源移譲を進め、自治体の課税自主権をより広く認めていきたい。これらの改革を進めることで、改革を進めた道州や自治体は経済成長が税収となって戻ってくる構造になる。このように道州間・自治体間の改革競争を惹起し、産業の活性化につながると考える。

また、地方活性化のためには、地域ごとに必要のない規制を積極的に撤廃することで、新たな挑戦をしたい企業家が地方を目指す流れを作るべきである。

05: 日本共産党からの回答

I. 【国家像】

1-1. どのような日本の将来像を目指すか。それを実現する上で、特に重視する課題は何か。(例: 少子高齢化・人口減少、経済格差の是正、安全保障の再構築など)

日本共産党が当面の目標とする日本の将来像は、資本主義のもとでも、国民の大多数が安心して生活できる社会であり、そのために福祉でも教育の面でも、雇用や生業の面でも、国民のことを最優先に考える社会を構築することです。現在、国民が直面する生活苦や生きづらさの根本には、アメリカいいなり、大企業優先の自民党政治があり、この根本的な転換が求められています。

また、私たちは資本主義という体制を人類が到達した最後の体制とは考えていません。人間の搾取はもとより、格差や貧困、気候危機を根本的に解決するため、自由や民主主義をはじめ、資本主義時代の価値ある成果のすべてを受けつぎ、発展させられる社会——社会主義、共産主義をめざします。

1-2. 上記の課題に対応するため、早期に着手する政策と、中長期的な政策は何か。

当面する日本の将来像のための政策としては、第一に消費税の廃止をめざし緊急にすべての品目の税率を5%に減税すること、第二に物価高騰を上回る賃上げを実現するために、最低賃金を全国一律ですみやかに1500円に引き上げ、1700円をめざすことです。そのために、社会保険料の減免や賃金助成などで中小企業の賃上げを支援するとともに、大企業の内部留保に時限的に課税して、10兆円の財源をつくります。また、労働時間は1日7時間、週35時間をめざします。第3は、高齢者、現役世代、若い世代の安心のために、年金・医療・介護の充実をはかります。

中長期的な政策としては、日米軍事同盟＝安保条約を廃棄するとともに、現行憲法の前文をふくむ全条項をまもり、とくに平和的民主的諸条項の完全実施をめざします。また、ジェンダー平等社会のために、男女の平等、同権をあらゆる分野で擁護し、保障するとともに、女性の社会的進出・貢献を妨げている障害を取り除きます。

II. 【財政】

2-1. 財政健全化に向けて、とくに重視する課題と対応策

大企業、富裕層を優遇する税制の是正をはかること、大軍拡計画を中止することです。

2-2. 今後の消費税のあり方に関する短期及び中長期的な方針

(例: 税率の引上げ、または引き下げ、税収の使途の限定、軽減税率、税率変動制(景気に応じて税率を変更)の導入など)

消費税の廃止を目指して、緊急に 5%に減税します。

Ⅲ.【雇用・労働】

3-1. 雇用・労働分野で特に重視する課題と取り組むべき政策

(例: 円滑な労働移動、人手不足、継続的な賃上げと実質賃金の上昇、働き方の多様化など)

物価高騰を上回る賃上げ——30 年来の実質賃金の減少が個人消費を冷え込ませ、日本経済の「失われた 30 年」の根本原因となっています。資本金 10 億円以上の大企業の内部留保は 539 兆円にも達しています。「アベノミクス」以降に増やした内部留保に、毎年 2%、5 年間の時限課税を行い、賃上げ分を控除することで大企業の賃上げを促進します。あわせて税収となる 10 兆円を、賃上げした中小企業の社会保険料負担の軽減や賃金補助など直接支援に充てます。取引企業への価格転嫁のために、大企業への調査の強化や下請法の抜本改正を含め、実効ある対策を取ります。最低賃金を時給 1500 円に速やかに引き上げ、1700 円をめざします。若者の流失、地方経済疲弊の要因ともなっている地方格差をなくし、全国一律最賃制を確立します。ケア労働者の賃金を引き上げます。男女賃金格差を是正します。

「自由な時間」拡大へ労働時間短縮——日本のフルタイム労働者の労働時間は、ヨーロッパの主な国と比べて年間 300 時間も長く、いまなお「過労死」が大問題になっています。働く人の心身の健康のためにも、趣味や社会活動、家族との時間や介護のためにも、長時間労働の是正による「自由な時間」の拡大は日本社会の重要課題です。残業規制を強化し「1 日 7 時間、週 35 時間制」をめざします。

非正規ワーカーの待遇改善と正規雇用化——労働者の約 4 割が、低賃金で不安定雇用の非正規で働いています。女性では 5 割以上に上ります。安心して働けるような身分の安定性と職務の継続性、人間らしい労働条件があつてこそ、熟練もすすみ労働生産性も上がります。非正規の労働条件改善と正規雇用化をすすめます。雇用・労働条件改善と経済との好循環——賃上げと一体に労働時間を短縮し、賃金・労働条件の差別・格差を是正すれば、個人消費も拡大し労働生産性も上がり人手不足も解消し、企業と日本経済の持続可能な発展との好循環が生まれます。

3-2.イノベーションの創出や多様な働き方の促進が必要になる中で、目指すべき労働法制の方向性(例:同一労働同一賃金の徹底、副業・兼業の促進、解雇無効時の金銭救済制度など)

3-1の政策目標を達成するために、「自由時間拡大推進法」をつくり、「1日7時間、週35時間制」に移行することを国の目標にし、中小企業支援とともに、介護、教育、建設、運輸などの人手不足の分野への対策など、国が移行計画を策定します。労働時間の短縮をジェンダー平等実現の柱に位置づけて推進します。「労働基準法」を抜本改正して、時間外・休日労働の上限を規制し、1日2時間を超える残業割増率を50%に引き上げます。連続出勤・休日出勤規制を強化し、「サービス残業」を根絶します。年次有給休暇を最低20日に増やすとともに、すべての職場で有給の傷病・看護休暇を実現します。裁量労働制を抜本的に見直し、残業代ゼロ制度を廃止します。「1日8時間」の原則さえ骨抜き・形骸化をねらうデロゲーション拡大＝労働基準法大改悪に反対します。教職員、公務員、ケア労働者の定員増・業務削減などで、長時間労働を減らします。「非正規ワーカー待遇改善法」をつくり、非正規ワーカーの労働条件改善と正規雇用化をすすめます。不当な雇止め、解雇をなくし、非正規ワーカーの雇用の安定をはかります。「同一労働同一賃金」「同一価値労働同一賃金」「均等待遇」を徹底し、非正規ワーカーへの差別・格差をなくします。非正規雇用の待遇改善でジェンダー平等をすすめます。国、自治体が率先して会計年度職員など非正規雇用の待遇改善をすすめます。官公需で働く人の賃金・労働条件を改善する公契約法・条例の制定をすすめます。労働者保護法の規制緩和でなく規制強化によって雇用・労働条件を改善し、「自由な時間」を拡大することこそ、自由な個性を発展させ、多様な働き方の促進と労働生産性向上、イノベーション創出の確かな道です。

IV.【社会保障】

4-1. 持続可能な社会保障制度の実現に向けて、特に重視する課題と対応策

(例:安定的財源の確保、全世代を通じた応能負担の強化、社会保険料の軽減、社会保障給付の効率化 など)

年金削減による高齢者の生活苦と現役世代の不安増大、低すぎる診療報酬・介護報酬による医療・介護の基盤崩壊など、社会保障の危機が進行しています。社会保障は、憲法25条の生存権保障の仕組みであると同時に、国民の所得と地域の雇用を支え、将来不安の解消にも資するなど、経済そのものです。年金・医療・介護の危機打開と給付・提供基盤の拡充こそ、日本経済の持続的発展に不可欠です。

「マクロ経済スライド」など年金実質減額の仕組みを速やかに撤廃し、物価・賃金に応じて引き上がる年金にします。

医療の危機打開のため緊急に国費を投入し、患者負担増にせずに診療報酬の基本部分を引き上げ、医療従事者の賃上げをはかります。強引な病床削減・

病院統廃合をやめさせ、コロナの教訓も踏まえながら、医師・看護師の計画的増員、地域医療の体制強化など、余力ある医療提供体制の構築を進めます。政府が検討する患者負担増の計画に反対し、他の先進国に比べても高すぎる窓口負担の軽減・無料化を進める。国民健康保険料(税)を抜本的に引き下げ、子どもの国保料(税)はゼロにします。

マイナ保険証の強制をやめ、健康保険証を存続させます。

2024 年度に引き下げられた訪問介護の基本報酬を、緊急に元の水準に戻します。介護保険の国庫負担を 10%増やし、保険料・利用料の負担増にはね返らせないようにしながら、介護職の賃金引き上げ、介護事業所への報酬増と経営支援、介護事業が消失の危機にある自治体への財政支援を行います。介護保険の利用者負担増と給付削減に反対し、給付拡充を進めます。

自公政権が強行した生活保護基準引き下げの是正、物価高騰に見合った引き上げを行います。

障害者の福祉・医療の所得制限なしの無料化、差別の解消をはかります。

これらの改革を行う恒常的財源は、消費税や赤字国債に頼ることなく、富裕層・大企業への優遇を見直す税制改革、米国追従の大軍拡をやめるなどの歳出改革により確保します。

4-2. 「年金の底上げ」法案を含む、基礎年金の引き上げに関する貴党の基本的立場と、その財源確保の方策

自民・公明・立民により「修正」された年金改定法は、5 年後の制度検討時に、厚生年金の積立金を基礎年金の給付維持に使うなどの措置をとることで、年金のマクロ調整の終了を早め、将来の年金削減の幅を小さくするとしています。しかし、それらの措置の実行後も、「マクロ経済スライド」は温存され、経済の停滞が続いた場合、年金削減は 2030 年代後半まで継続されて、基礎年金と 2 階部分の両方が 10%カットされます。すべての世代の年金が今より引き下げられることに変わりはなく、年金制度に係る現役世代の将来不安の解消策とはなりません。

巨額の年金積立金を活用しながら、高所得者の保険料の“頭打ち”を見直すなどの改革を行って財源を確保するなら、年金削減をただちにやめ、全世代に「物価・賃金に応じて引き上がる年金」を保障することは可能です。

厚生年金の積立金を基礎年金(国民年金)の給付に充てるのは「流用」だ、とする議論が一部にあります。基礎年金はあらゆる年金制度の 1 階部分であり、その給付維持に積立金を使うのは当然です。国民年金の加入者にも、本来、厚生年金に加入すべき非正規労働者が含まれている。この間、政府が行ってきた、年金積立金を株式市場に大量投入し、株価のつり上げの道具に使う政策こそ目的外流用です。

大企業役員など高所得者の保険料の賦課上限を、健康保険料と同水準に引

き上げるなどの措置をとれば、年 1 兆円の新たな財源が生まれます。

政府が示す年金削減の将来予測は、経済停滞が続くことを前提としているが、現役世代の雇用と賃金を立て直し、年金の保険料収入と加入者を増やすとともに、経済を健全な成長軌道に乗せることができれば、年金財政の長期の安定運用も可能となります。

物価・賃金に応じて引き上がる年金を実現したうえで、将来的には、国連からも日本政府に導入が勧告されている最低保障年金を実現し、無年金・低年金の根本的解決をはかります。

V. 【安全保障／経済外交】

5-1. 安全保障において特に重視する課題と対応策

(例: 防衛力強化と財源、経済安全保障、多国間の通商の枠組み など)

集団的自衛権の行使を可能にした安保法制(2015年)と、「敵基地攻撃」能力保有を柱とする「安保 3 文書」(2022年)の廃止・撤回を求めます。軍事費に関しては大軍拡を直ちに中止し、当面は第二次安倍政権の前の段階まで減らします。大軍拡推進勢力は「抑止力」強化を錦の御旗にしていますが、軍事的対応の強化は軍事対軍事のエスカレーションをもたらし、逆に戦争を近づけるだけです。

軍拡から軍縮へと根本的に転換すると同時に、憲法9条を生かした平和外交に全力で取り組みます。その際、平和の地域共同体づくりに粘り強く取り組み、絶大な成果を上げてきた東南アジア諸国連合(ASEAN)との協力を抜本的に強めます。具体的には2019年のASEAN首脳会議が採択した「ASEANインド太平洋構想(AOIP)」とともに推進します。これは、日本、中国、アメリカを含む18カ国で構成される既存の東アジアサミット(EAS)を活用・発展させ、東アジア全体をASEANのような戦争の心配のない平和な地域にするという、現実的で実現可能な構想です。

日中関係については、中国に対し言うべきことは言いつつ、関係を前に動かすための積極的な外交に取り組みます。2008年の日中首脳会談で交わされた「日中共同声明」には、「双方は、互いに協力のパートナーであり、互いに脅威としない」と明記されています。この共通の土台を生かし、両国関係を前向きに打開します。

5-2. 今後の日米関係において重要と考える政策

(例: 同盟の強化、経済安全保障面での連携強化、関税交渉への対応 など)

米国のトランプ大統領が各国に法外な関税を押し付けようとしたり、ガザでジェノサイドを続けるイスラエルを擁護したりするのを目の当たりにし、日本国民の世論も大きく変化しています。例えば「朝日」4月27日付が1面トップに掲載した同社世論調査結果では、日本の対米外交についての質問に対し、米国の意向に

「なるべく従ったほうがよい」という回答は24%、「なるべく自立したほうがよい」との意見が68%を占めました。さらに、日米間には安全保障条約があると前置きしたうえで、「いざという場合」に米国が本気で日本を守ってくれると思うかの問いには、「守ってくれる」15%に対し、「そうは思わない」が77%に達しています。ここには、安保廃棄の世論を盛り上げる新しい可能性があります。

安保法制や「安保 3 文書」にもとづく憲法違反の「戦争国家」づくり、沖縄での米軍新基地建設や相次ぐ米兵犯罪、唯一の戦争被爆国の政府でありながら、核兵器禁止条約に背を向ける…。これら「アメリカ言いなり」政治の根底にあるのが日米安保条約であり、日米軍事同盟絶対の姿勢です。この根本を変えてこそ、明るい希望ある未来が見えてきます。

日本共産党は、国民多数の合意で、日米安保条約を、条約第10条の手続き（アメリカ政府への通告）によって廃棄し、アメリカ軍とその軍事基地を撤退させ、本当の独立国といえる日本をつくるために全力をあげます。そのうえで米国と対等・平等の立場にもとづく日米友好条約を結び、日米友好の新しい時代を開きます。

VI. 【エネルギー】

6-1. エネルギー政策において、特に重視する課題と重点施策

（例：エネルギー需要増への対応、自給率の向上、脱炭素、電源構成の最適化、エネルギーの地産地消費など）

気候危機対策（脱炭素）と自給率向上。石炭火力を 2030 年度までに廃止。原発は速やかにゼロ。再生可能エネルギー最優先の原則を確立し化石燃料から再エネへの転換をすすめます。

6-2. 原子力発電に関する基本的な考え

（例：再稼働、新增設、リプレース、段階的廃止 など）

速やかに全廃します。

VII. 【地方創生】

7-1. 地域活性化において特に重視する課題と重点施策

（例：自治体 DX、ふるさと納税制度の活用・適正化、自治体間の広域連携推進 など）

地方の基幹産業である農林水産業の振興と「6 次産業化」（第 1 次産業から第 3 次産業までを手掛ける活性化策）への支援、中小・小規模事業者の振興、観光産業や地域おこしなどの振興策、自然・再生可能エネルギーの地産地消など、地方自治体が地域の特性と資源を生かして取り組む地域活性化策への国の援助を抜本的に強化します。これらにより地域経済循環させ、地方での働く場を増やし、地域経済を再生します。

地方自治体が取り組む子育て支援策をさらに強化できるよう国の援助を強めるとともに、自治体が公営・公共住宅の整備を進められるよう国の政策を転換し、古民家の活用など自治体の住宅支援策への国の支援を行い、若い世帯の地方への移住と定住を促進する施策を行います。

7-2. 人口減少下での国と地域の関係のあり方、地方分権に対する考え

(例: 地方交付税制度の改革、地方独自財源の確保、道州制導入 など)

「7-1」でお答えした地域活性化でもとめられる施策を地方自治体で前進させるためには、地域の特性や資源を生かした地方自治体の創意ある自主的な取り組みへの支援を国が抜本的に強化する国と地方の関係づくりが必要です。それらの自治体の取り組みをすすめるうえでもっとも重要になるのは、そのための財源を国が保障することです。

現行の「地方創生」関連交付金を地方自治体の自主性を保障し、すべての自治体を支援する使い勝手の良い制度として増額することがまず必要です。さらに、自治体の自主的取り組みをさまざまな分野で支援する交付金等の制度を整備します。地方交付税の算定のもとになる地方財政計画にこれらの自治体の取り組みにもとめられる自治体負担について計上し、自治体負担について、地方交付税で財源を保障します。

地方交付税の仕組みは、全国の地方自治体が置かれた条件による税収の多寡にかかわらず、標準的な行政施策にとりくむ財源を保障し、地方自治発展を支える重要な制度です。地域活性化や福祉の向上などへの財政需要が増すもとで、これを保障する一般財源総額を増額確保するために、地方交付税率を引き上げて、地方交付税を拡充します。

地域の特性や資源を生かした取り組みをすすめるために、身近な市町村の役割はいっそう重要になっています。また産業振興では、その地域の関係する自治体とともに計画や事業を共同してすすめるうえで、都道府県が果たしている役割も大きなものがあります。

こうしたもとで、市町村合併の押しつけや、近隣自治体の公共施設や行政サービスの「集約化」を誘導する「連携中枢都市圏構想」の動き、そして都道府県を廃止し、自治体の大再編をめざす「道州制」導入は、地域の市町村や都道府県が努力している方向とは逆行するものであり、反対します。

06: 立憲民主党からの回答

I. 【国家像】

1-1. どのような日本の将来像を目指すか。それを実現する上で、特に重視する課題は何か。(例: 少子高齢化・人口減少、経済格差の是正、安全保障の再構築など)

立憲民主党は、綱領で、「自由」と「多様性」を尊重し、支え合い、人間が基軸となる「共生社会」を創り、「国際協調」をめざし、「未来への責任」を果たすことを基本理念としています。①立憲主義に基づく、民主政治、②人権を尊重した自由な社会、③多様性を認め合い、互いに支え合う共生社会、④人を大切にしたい、幸福を実感できる経済、⑤持続可能な安心できる社会保障、⑥危機に強く信頼できる政府、⑦世界の平和への貢献、私たちは、この基本理念のもと、一人ひとりの日常のくらしと働く現場、地域の声とつながり、明日への備えを重視し、国民の期待に応えうる政権党となり、持続可能な日本の未来を築いていきます。

日本の将来像として、一人ひとりが個人として尊重され、多様な価値観や生き方を認め、互いに支え合いつつ、すべての人に居場所と出番のある共生社会、「人への投資」を重視し、過度な自己責任論に陥らず、公正な配分により格差を解消し、一人ひとりが幸福を実感できる社会、持続可能で安心できる社会保障制度を確立し、生涯を通じた学びと挑戦の機会を確保し、一人ひとりが、働き方やくらし方を柔軟に選択できる安心社会、社会全体ですべての子どもの育ちを支援し、希望する人が安心して子どもを産み育てることができる社会をつくることをめざしています。

1-2. 上記の課題に対応するため、早期に着手する政策と、中長期的な政策は何か。

物価上昇を上回る賃上げを実現し、失われた 30 年に終止符を打ち、豊かな日本を復活させなければなりません。今こそアベノミクスに代わる、働く者の側からの「賃上げ・雇用を中心とする経済政策」に転換し、企業利益からの労働分配向上と、働き方や処遇に不当な格差のない労働法制を整備します。賃金を上げることで個人の消費機会と消費力を拡大し、経済の好循環を確立します。持続的賃上げへ、企業利益からの労働分配を増やします。賃金と「じぶん時間」が個人消費に回り、投資が活性化する好循環を目指します。希望すれば、みんな正社員になれるように支援します。多様な働き方を推進し、それぞれのライフスタイルに合わせて働けるようにします。「人への投資」を伸ばし、一人ひとりの持ち味が活きる社会を創造します。

中長期的には、思い切った重点投資で GLLD 分野(グリーン(Green: 環境エネ

ルギー分野)、ライフ(Life:医療・介護分野)、ローカル(Local:農林漁業・観光分野)、デジタル(Digital))を伸ばし、世界をリードする日本の「飯のタネ」を作り上げます。社会・環境課題の解決に結びつく「インパクト投資」を促進します。そして、セーフティネットの整備とフェアな分配・再分配により「安心」を確保し、幅広く消費を伸ばします。分厚い中間層は健全な民主主義と市民社会の基盤であり、格差が固定化されないよう、税制や社会保障制度を改め、貧困層を中間層へ引き上げ、病気や失業をきっかけに中間層から貧困層へ転落することを防ぐセーフティネットを整備します。分散・分権型で内需主導の経済をつくり、公正な分配を推進することによって、持続的な経済成長と分厚い中間層の復活を目指します。

Ⅱ.【財政】

2-1. 財政健全化に向けて、特に重視する課題と対応策

まず、「財源なくして政策なし」というのが、私たちの基本的なスタンスであり、政策を実現する際には、財源を確保した上で行うことを徹底することで、赤字国債の増発を抑制します。実際に、私たちは、令和7年度予算を国会で審議する際、ガソリンの暫定税率廃止をはじめとする3.8兆円規模の修正案を提出しましたが、この時は、党内に「本気の歳出改革」作業チームを設置して、一般予備費の減額、積み過ぎ基金の活用など、具体的な財源を捻出し、赤字国債の発行には全く頼りませんでした。また、今回私たちが参院選公約として掲げた「食料品の消費税ゼロ%」についても、財源の裏付けに基づいて提案しており、その姿勢は一貫しています。

財政健全化を実現するために有効なのは、歳出の抑制です。現在、経済・財政に関する推計は内閣府が実施していますが、見通しの甘さが度々指摘されています。楽観的な予測は、財政赤字を過少に見積もることに繋がり、歳出膨張の一因となります。また、我が国の予算は単年度主義を採用していますが、年度内に予算を使い切ろうとしたり、予算が短期的視点で立案されたりするために無駄が生じる——などといった問題点が指摘されています。これらの課題を解決するため、私たちは、国会の下に独立財政機関を設置して、主要政策の費用対効果や財政の見通しを客観的・中立的に試算・公表するとともに、その試算に基づき「中期財政フレーム」(3カ年度にわたる予算編成の基本的な方針)を策定することを政府に義務付けることを提案しています。

また、財政健全化目標について、現在、政府は、利払い費を含まない基礎的財政収支(PB)の黒字化を掲げていますが、現下の情勢を踏まえれば、財政健全化目標はPBではなく、利払い費を含む財政収支を用いることなどを検討すべきと考えます。また、債務残高対GDP比についても、「安定的な引下げ」という定性的な目標ではなく、数値目標を掲げるなどして、持続可能な財政運営の実現に真摯にコミットする必要があると考えています。

2-2. 今後の消費税のあり方に関する短期及び中長期的な方針

(例: 税率の引上げ、または引き下げ、税収の使途の限定、軽減税率、税率変動制(景気に応じて税率を変更)の導入など)

“物価高騰が長期化し、国民生活が厳しさを増す中で、短期的な対策としては、消費税の減税は選択肢の1つです。しかしながら、消費税は国・地方合わせて 30 兆円規模の税収があるため、財源も示さず、無責任に減税をしてしまつては、社会保障の財源が逸失するだけでなく、我が国の財政に対する信用度が低下することで、国債金利の上昇、円安の進行など、不測の事態が生じ、逆に国民生活に対して悪影響が及ぶ可能性があります。

したがって、私たちは、財政に対する責任と、国民生活に対する責任をともに果たすため、対象と期間を限定し、財源を確保した上で減税をする、「責任ある減税」の実現を主張しています。具体的には、特にコメをはじめとする食料品の価格が高騰し、国民の暮らしを直撃している現状に鑑み、来年4月より臨時・時限的に、食料品に係る消費税を8%から0%へと引き下げることを提案しています。減税の期間については、まずは1年間とした上で、経済情勢等を見ながら1度のみ延長可能としたいと考えていますが、これは法律に明記をすることで、実効性を担保します。また、財源については、赤字国債(借金)に頼ることなく、積み過ぎ基金の取り崩し、外国為替資金特別会計(外為特会)の剰余金の活用、租税特別措置などの税制の見直し等により確保します。なお、消費税の負担軽減策について、私たちとしては、国民が負担する消費税の一部を所得の多寡に応じた給付等の形で実質的に還付する「給付付き税額控除」の導入により対応するのが理想的であると考えています。ただし、同制度の設計・準備等には一定の時間を要するため、まずは食料品の消費税ゼロ%で対応し、これが終わり次第、「給付付き税額控除」に速やかに移行できるようにすることで、とりわけ中低所得者層の消費税負担について、恒久的に軽減できるようにしていきます。”

Ⅲ.【雇用・労働】

3-1. 雇用・労働分野で特に重視する課題と取り組むべき政策

(例: 円滑な労働移動、人手不足、継続的な賃上げと実質賃金の上昇、働き方の多様化など)

●賃金に真っ先に回る経済にします。サプライチェーン全体で中小企業の価格転嫁を進め、賃上げの原資を確保します。持続的賃上げへ、企業利益からの労働分配を増やします。

●新たに正規労働者を増やした中小企業に対して、新たに生じる社会保険料事業者負担の一定割合を中長期的に国が助成し負担を軽減することで、中小企業の人材確保力を強化しつつ、労働者の生活の安定とともに手取りと消費の増加につなげ、地域経済の活性化に貢献します。

●働き方の格差をなくします。「同一“価値”労働同一賃金」の実現で男女間や正規・非正規間の処遇格差を解消します。医療・保育・幼児教育・介護・障がい福祉、建設・交通運輸など、国民生活や社会の基盤を支える人たちの処遇を改善します。

●数ある壁の中で「130 万円の壁」は、事業主負担がないため、本人の負担が相対的に大きいことに加え、保険料を支払っても将来受け取れる年金給付が増える等のメリットがありません。そのため、「130 万円の壁」は「壁」というよりも「働き控え」を招く「崖」と言えます。立憲民主党は、この問題を解消するため、「就労促進支援給付」として、年収が130 万円を上回って200 万円に達するまでの間、徐々に金額を減らしながら給付金を支給することで、働き控えを解消することを提案しており、これを実現するための法案も国会に提出しています。働き控えの解消で中小企業の人手不足対策となります。また、年収130 万円を超えて働く人も一定の労働時間数・日数までであれば、国民年金・国民健康保険に加入するため、事業主負担は発生しません。

3-2.イノベーションの創出や多様な働き方の促進が必要になる中で、目指すべき労働法制の方向性(例:同一労働同一賃金の徹底、副業・兼業の促進、解雇無効時の金銭救済制度など)

●「労働基本法」(仮称)を制定し、雇用の基本原則を「期間の定めのない直接雇用」として、雇用に安定と安心を取り戻します。

●「同一“価値”労働同一賃金」の実現で男女間や正規・非正規間の処遇格差を解消します。

●一人ひとりのライフスタイルと希望に応じた働き方を選択できる「ワーク・ライフ・バランス社会」、法定労働時間である「1 日 8 時間、週 40 時間」働けば、安心して普通の暮らしができる労働環境を実現するため、長時間労働を是正するための法整備を進めます。

●セクハラ、マタハラ、パワハラ、いじめなど職場でのあらゆる形態のハラスメントを禁止する法制の整備を目指し、防止対策の強化を図ります。

●使用従属性のある個人事業主やフリーランスが労働者として適切に保護されることに加え、偽装請負や使用者責任を回避するスキマバイトを許さない労働法制改革を実現します。

●外国人労働者に対する差別を根絶し、日本が選ばれる国になるよう「外国人労働者安心就労法案」の成立をめざします。

IV.【社会保障】

4-1.持続可能な社会保障制度の実現に向けて、特に重視する課題と対応策

(例: 安定的財源の確保、全世代を通じた応能負担の強化、社会保険料の軽減、社会保障給付の効率化 など)

●「社会保障と税の一体改革」の理念である「全世代対応型社会保障への転換」を重視して、社会保障制度の充実・安定化を進めます。

●少子高齢社会に対応し安心して暮らせる社会に向けて、医療・介護・障がい福祉・保育・教育・放課後児童クラブなどのベーシックサービスの質・量を拡充し、誰もが必要なサービスを受けることのできる社会を目指します。そのために、医療・保育・幼児教育・介護・障がい福祉などに従事する人の処遇を改善します。また、医療・介護・障がい福祉等に関する社会保障サービスの自己負担の合計額について、所得に応じて上限を設ける総合合算制度を創設します。

●高額療養費の自己負担限度額を引き上げれば、長期の治療を続けるがんや難病の患者さん達が治療の中断に追い込まれたり、生活できなくなることが危惧されます。そのため、引き上げは行いません。まずは、その代わりに軽症患者の医療費を優先して見直します。例えば、医療行為の効能・効果を評価し、健康上のメリットがない医療行為を保険収載から外すことを検討します。

●予防中心の医療を実現するため、日常からの健康管理・相談や総合的な医療提供(プライマリ・ケア)機能を持つかかりつけ医を法制上定義し、事前登録可能な「日本版家庭医制度」を創設します。また、健康増進効果があるというエビデンスがある予防医療については、保険の適用とすることを検討します。

4-2.「年金の底上げ」法案を含む、基礎年金の引き上げに関する貴党の基本的立場と、その財源確保の方策

●当初、政府が今年の通常国会に提出した法案は、現役世代と若者の厚生年金・国民年金の加入者が受給する基礎年金の3割カットを放置する内容でした。立憲民主党が修正案を提出して、現役世代と若者の厚生年金・国民年金を増やす「年金3割カット防止」の法案修正を実現しました。

●今のままでは、マクロ経済スライドにより、物価や賃金の上がり幅ほど厚生年金受給者の年金額が上がらない状況が、この先32年後の2057年まで続きます。今回の法改正による底上げは、マクロ経済スライドを20年早めて2037年に早期終了させ、13年後の2038年以降は物価や賃金が上がれば年金も同じだけ上がるようにする措置です。

●今回の法改正で、若い世代ほど、生涯でもらえる厚生年金等のトータルの額が増え、厚生年金加入者が平均余命まで生存した場合のトータルの額(モデル年金1人分)は、改正前に比べて数十万円から数百万円単位で増えます。

●一方で今回の法改正で、70代の比較的高い水準の年金を受け取っている方を中心に、一時的に年金が減少します。一生涯の年金総額が最大23万円

減ります(モデル年金1人分・月額平均で数百円程度)。しかし、一時的に年金が減るのは2031年以降で、2038年からは高齢者の年金も順次増え始めます。さらに、減り幅を抑える手当てを行うことを政府に義務付けています。

●以下の点を勘案した上で、財源が必要となる将来時点の経済、財政状況を見極め、必要に応じた規模の安定した財源について、責任を持って手当てをしていきます。①今回の法改正は基礎年金の減りを防ぐもので、それによって減るはずだった国庫負担も現状維持されます。②改正前後を比べれば国庫負担は増えますが、2025年と2052年の国庫負担額は13.4兆円(現在価値)で同額です。③改正をしなかった場合は、老後に生活保護が必要になる方が増えて、そちらの国庫負担が増えてしまいます。④改正前後で国庫負担に大きな差額が生じるのは今から30年後です。

V.【安全保障／経済外交】

5-1. 安全保障において特に重視する課題と対応策

(例:防衛力強化と財源、経済安全保障、多国間の通商の枠組み など)

●防衛力の強化や真に必要な防衛予算の一定の増額は理解しますが、令和5年から5年間で2倍、GDP比2%という総額ありきの急激な予算増は無駄や不正の温床になりかねません。防衛省・自衛隊では裏金接待問題や手当の不正受給など、不正が長期にわたって行われてきたことが明らかになりました。防衛監察の対象を拡大し、不適切な契約や不正が行われていないかなどについて徹底調査し、予算についても無駄や過剰になっていないか再度点検すべきです。また増額に伴う防衛増税が先送りされており財源確保のめども示されていませんが、増額と財源はセットで国民に提示すべきです。防衛増税は行いません。

●経済安全保障の観点から、「自由で開かれた経済」「民間主体による自由な経済活動」を最大限尊重しつつ、サプライチェーンの強靱化、先端技術の優位性確保、インフラセキュリティ強化などについて、実効性のある安全保障政策を推進します。●幅広い分野で、知的財産の保護、情報セキュリティ、企業統治などを強化するとともに、通信・デジタル・クリーンエネルギー技術・宇宙などの経済分野に係る国際的なルールの形成を主導し、日本の優位性を確立するための「経済安全保障戦略」を策定し、総合的な国力の増進を図ります。

●「トランプ関税」に対しては、各国と協力して交渉力を高め、米国に再考を求めつつ、高関税政策による物価高や貿易の低迷にも連携して対処し、自由貿易体制の維持・強化に努めます。アジア太平洋自由貿易圏(FTAAP)の実現、日中韓 FTA、東アジア地域包括的経済連携(RCEP)などの経済連携については、食料安全保障なども勘案し、日本の国益を守りつつ、より高度な自由化と質の高いルール形成に戦略的に取り組み、「開かれた国益」を追求し、全体利益の最大化に努めます。

5-2. 今後の日米関係において重要と考える政策

(例: 同盟の強化、経済安全保障面での連携強化、関税交渉への対応 など)

●日米安保条約に基づく日米安保体制は、わが国自身の防衛体制とあいまってわが国の安全保障の基軸です。日米同盟のゆるぎない信頼性がわが国の安全保障にとって大前提であり、抑止力を高めることにつながることから、わが国自身の防衛体制を強化するとともに、健全な日米同盟の一層の深化を進めていきます。

●米中対立、グローバルサウス諸国の台頭など世界的なパワーバランスに変化が生じている中、ウクライナ侵略、中東情勢など国際社会は緊迫した状況にあります。こうした環境で日本は、健全な日米同盟を深化させ、国際秩序維持への貢献を縮小させつつある米国の東アジアへの関与を促し、共に米国の同盟国である韓国との協力を進め、アジア太平洋地域をはじめとした世界との共生を実現します。近隣諸国との人的交流を大幅に拡充し、国民各層の相互理解を深め、日本の未来を見据えた外交戦略を進めます。

●「トランプ関税」に対しては、各国と協力して交渉力を高め、米国に再考を求めつつ、高関税政策による物価高や貿易の低迷にも連携して対処し、自由貿易体制の維持・強化に努めます。アジア太平洋自由貿易圏(FTAAP)の実現、日中韓 FTA、東アジア地域包括的経済連携(RCEP)などの経済連携については、食料安全保障なども勘案し、日本の国益を守りつつ、より高度な自由化と質の高いルール形成に戦略的に取り組み、「開かれた国益」を追求し、全体利益の最大化に努めます。

VI. 【エネルギー】

6-1. エネルギー政策において、特に重視する課題と重点施策

(例: エネルギー需要増への対応、自給率の向上、脱炭素、電源構成の最適化、エネルギーの地産地消費など)

“気候危機対策を強力に推進し、2030 年の再生可能エネルギーによる発電割合 50%及び 2050 年 100%を目指し、2050 年までのできる限り早い時期に化石燃料にも原子力発電にも依存しないカーボンニュートラル(温室効果ガス排出実質ゼロ)達成を目指します。省エネルギーのさらなる推進と合わせて、日本の資源である再生可能エネルギーを最大限活用することで、年間 20 兆円を超える資源輸入のための国富流出を止め、日本経済の成長につなげるとともに、再生可能エネルギー中心の災害に強い地域分散型エネルギー社会を実現します。再生可能エネルギーによるエネルギーの地産地消や、省エネルギー、蓄電技術の向上などにより、エネルギーの自給を通じて地域でお金をまわし、地域の自立・活性化と雇用創出を図ります。断熱や省エネ機器の導入など、まずはエネルギーの使用そのものを減らすこと(省エネルギー)を徹底します。日本では多くの熱が利用されていないことから、熱利用の拡大を目指します。地中

熱や河川熱などの再生可能熱や廃熱利用の拡大、電熱併給のコージェネレーションの導入、熱エネルギーの面的利用（地域熱供給等）、コミュニティ単位での活用、廃熱のカスケード利用、断熱の徹底などにより、熱エネルギーの効率的な利用を進めます。太陽光発電については、環境破壊につながる大規模開発を抑制し、屋根置き太陽光発電、大規模駐車場への設置、営農型太陽光発電（ソーラーシェアリング）を普及させます。公共施設の太陽光発電設置の義務化、ソーラーシェアリング向け FIT の導入などにより、太陽光発電事業を支援します。今後 10 年で省エネルギーや再生可能エネルギーなどに計 50 兆円の国費を投入、民間を含めて約 200 兆円の投資を行うことにより、経済波及効果累計約 480 兆円、光熱費削減額累計約 350 兆円が可能となり、250 万人の雇用を創出します。

6-2. 原子力発電に関する基本的な考え

（例：再稼働、新增設、リプレース、段階的廃止 など）

“地域ごとの特性を生かした再生可能エネルギーを基本とする分散型エネルギー社会を構築し、あらゆる政策資源を投入して、原子力エネルギーに依存しない原発ゼロ社会を一日も早く実現します。原子力発電所の新設・増設は行わず、全ての原子力発電所の速やかな停止と廃炉決定を目指します。

実効性のある避難計画の策定、地元合意がないままの原子力発電所の再稼働は認めません。避難計画については、原子力防災会議の意見、内閣総理大臣・原子力規制委員会の同意を法定し、国の責任を明確化させます。原子力発電所立地自治体の自立に向け、原子力発電所に頼らない地域経済の基盤の確立、経済活性化、雇用の公正な移行、地域主体のまちづくりを支援します。原子力発電に依存しない社会の実現を目指す中で、影響を受けることになる立地地域については、スマートコミュニティのモデル地域として位置付け、立地地域の電気代を削減するための財政的支援、先進的技術産業の誘致、グリーンエネルギーの導入支援等の各種施策を優先的・重点的に行うなど、経済・雇用が安定的に維持できるよう大胆な措置を実施します。

使用済み核燃料の地層処分については、地震大国日本にあってその安全性、長期保管時の安定性など多くの課題が残っています。当面は、乾式キャスクによる保管に切り替え、一定期間安全に保持します。

VII. 【地方創生】

7-1. 地域活性化において特に重視する課題と重点施策

（例：自治体 DX、ふるさと納税制度の活用・適正化、自治体間の広域連携推進 など）

「小規模・分散・ローカル」の視点を重視し、SDGs（持続可能な開発目標）、とりわけ目標 11「住み続けられるまちづくりを」を実践します。人口や財政状況、

自然条件、経済状況など、多種多様であるそれぞれの状況に応じて、人が輝き、地域が元気になる、真の豊かさを実感できる持続可能な分散型社会を作ります。人口減少社会に適応し、全国どこでも安定した住民サービスが得られるよう自治体を支え、安心の暮らしを守ります。

自然環境・歴史文化資産など地域の資源を最大限活用し、自治体と市民などの協働・連携によって地域の創富力(富を生み出す力)を高め、地域の活性化、絆の再生を図ります。企業の本社機能や工場、研究機関・研修機関等の地方移転・地方分散を一層促進します。併せて、農林水産業、中小企業、観光、スポーツ等への支援により、地域に眠る資源を積極的に生かすことで、地域産業の活性化を図り、安定した雇用を地域で創出します。5G の普及・促進、次世代の移動通信システムである Beyond5G(6G)の研究開発の促進により、これらの技術を医療・介護、交通・インフラ、農業・エネルギーなどに活用して、地域の活性化や社会課題の解決、国民生活の利便性向上を図ります。

U ターン・I ターン・J ターン等、地方回帰を加速させるため、若年層・現役世代・高齢者それぞれに応じた移住促進策を講じます。地元中小企業への就職・転職活動支援、住宅支援、子育て支援、リモートワーク環境の一層の整備などを総合的に推進します。地方大学と産官学の連携を強化し、人口の流出防止・定着を図ります。地域活性化の担い手として、人への投資、法人・組合等への支援を行い、女性、障がい者、高齢者、外国人を含めたそれぞれの地域の多様な担い手を育成・確保します。「地域おこし協力隊」の改善・充実、外部人材の活用、地方への移住を積極的に支援します。地域の関わりやつながりを持ちたい人々、地域を応援したい人々を積極的に支援し、「関係人口」の創出・拡大に取り組みます。

7-2. 人口減少下での国と地域の関係のあり方、地方分権に対する考え

(例: 地方交付税制度の改革、地方独自財源の確保、道州制導入 など)

「権限・財源・人間」の東京一極集中が進む一方で、地方では過疎化が進み、地域の活力が失われつつあります。ものごとの決定や自治の活動などをできるだけ小さな単位で行い、そこで行えないことをより大きな行政単位が補う「補完性の原理」と、最も住民に身近な自治体が優先的に執行する「近接性の原理」を重視して、地域の自主性と自律性を最大限発揮できる社会を構築します。

地域の多様性を尊重した自治体の自主的な取り組みを重視し、権限や財源を可能な限り自治体に移譲させる地方分権を進めます。一括交付金の復活、地方交付税の法定率の引き上げ、権限と財源のより一層の移譲などで、自治体の自主性・自律性を高め、真の地域主権改革を実現し、人口が減っても安心して暮らせる豊かな地方をつくります。

地方税財政については、地方分権の在り方の議論とともに、抜本的な検討

を行います。現在、国と地方の税収割合が6対4である一方、歳出割合は4対6と乖離があることから、国と地方の役割分担に応じた税の配分となるよう、偏在性や安定性に配慮しつつ、当面は5対5とすることを目標として、地方税の配分割合をさらに引き上げます。地域住民が将来にわたり安心して生活することを可能にするために必要な行政需要を的確に捕捉して、地方財政計画に適切に歳出を計上するとともに、地方交付税を増額し、財源調整・保障機能を強化します。地方交付税の法定率引き上げと臨時財政対策債の廃止を目指します。

多様な主体による自治を尊重し、地域の責任と創意工夫による自律を可能とする真の地方自治の確立を目指し、「地方自治の本旨」の具体的な議論を深化させます。時代の変化に即した地方制度の在り方についても検討を行います。

07:れいわ新選組からの回答

I.【国家像】

1-1. どのような日本の将来像を目指すか。それを実現する上で、特に重視する課題は何か。(例: 少子高齢化・人口減少、経済格差の是正、安全保障の再構築など)

れいわ新選組は、少子高齢化社会・人口減少社会において、何があっても心配することの無い社会を目指しています。

2040 年に向けて本格化する超高齢化社会において、社会保障、インフラ他、さまざまな生活サービスを滞りなく提供することが「何があっても心配することの無い社会」のために必要です。

日本が抱える様々な課題は、30 年間、国が、農業分野も含めて国が生産力、サービスの供給力を強化するために財政出動による充実策を怠ってきたことが原因で深刻化しています。

この 30 年進んできたのは、経団連など財界と米国などのグローバル企業の主導する新自由主義的な規制緩和。「官から民へ」「民間でできることは民間へ」のスローガンの名のもとに、必要以上に効率化とコストカット、リストラが進められてきてしまいました。

私たちは、この新自由主義路線の見直しを進めますが、同時に、現在勢いを増してきている、冷戦構造の再来のような安全保障上の競争関係を劇化させることを食い止めるために、戦後 80 年間日本が掲げてきた、徹底した平和外交の推進と経済関係の強化を軸に外交を展開していきます。

1-2. 上記の課題に対応するため、早期に着手する政策と、中長期的な政策は何か。

【短期的政策】

短期的政策としては、まずは目の前の物価高で疲弊する国民生活に対する手当、倒産増やトランプ関税に対する対応です。

れいわ新選組では 2025 年参院選政策集等において以下の実現すべき内容を掲げています。

(国民の使えるお金を増やす)

消費税廃止(最低でも5%への一律減税)と一律 10 万円給付。税制改革としては法人税の累進性導入、租税特別措置のゼロベースでの見直しの着手。

(トランプ関税への対策)

関税などによって国内企業がダメージを受けたとしても、積極財政で支援することで埋め合わせることができるため、以下の施策で損害のカバーを行う。

財政出動による GDP の引き上げは貿易黒字と同じ効果を持つため、関税による輸出影響に対する効果的な対策となる。

1. 緊急に内需を活性化させる消費税廃止と現金給付を行うこと
2. 関税の影響を直接受ける中小零細企業への支援を行うこと
3. 金融緩和で国内企業への影響を緩和すること

【中期的対策】

次に中期的対策ですが、これは我々が政権に参画した場合に、5 年を目途に一定の目標達成を目指す政策としてイメージしていますが、いずれも直ちに着手すべき政策であることには変わりはありません。

（人材不足・公定価格による賃上げ）

人材不足が深刻化している介護・保育分野などの公定価格が適用される業種における賃金の底上げ。危機に瀕している訪問介護事業者への財政支援。地域の事情に応じた公務員ヘルパー制度の復活。

（農業供給力強化のための生産者支援）

農業自給率の強化のための戸別所得補償制度の導入によって、生産者がコスト割れすることなく、安定的に農業に従事できる制度の策定。

（崩壊するインフラへの緊急対策）

全国で深刻化するインフラ老朽化による陥没事故等に対する対応を最優先にしたインフラ整備・修繕などの公共事業計画や予算措置。

（教育崩壊への対策）

教育分野における予算の増額により大学に対する経常費支援。国立大学運営費交付金の傾斜配分の取りやめと基盤的経費増額への付け替え。財界主導の稼げる研究重視ではなく基礎的な研究力の強化。安易に軍民共用技術を強調する路線の撤回。

（日米安保の法的不平等の見直し）

日米地位協定について「法的対等性」の問題として、に基づく改定をすすめる。これは、米国の防衛予算やその他の協力を求める負担増要求とは切り離す。

（グリーン・ニューディールによるエネルギー転換）

・原発は即時廃止し、「廃炉ニューディール」で立地自治体の「公正な移行」を実現

・官民合わせて 10 年間で 200 兆円をグリーン産業に投資し、250 万人の地域分散型グリーン雇用を創出する

・断熱規制の強化など省エネルギー化と光熱費削減をすすめる

（南海トラフ地震への対応と防災庁の設置）

・防災計画のための予算を復活する。防災インフラ整備のための公共事業は、地元の事業者及び地元の住民が事業を担う制度を整備する

・巨大地震等で生産・供給体制が甚大な打撃を受けても、日本の物資供給に致命的な影響が生じないよう、生産拠点とそのバックアップを各地に分散・構築する

(アジア太平洋地域における信頼醸成枠組みの確立)

- ・国内産業を保護しながら、中国、ロシアを含む東アジアをはじめ、インド、南米なども含めたグローバルサウス地域全体を巻き込み、発展を目指す新しい経済の枠組みを構築する
- ・民主的な相互互惠の関係を ASEAN 諸国と結び、経済連携を深める。地域の国々とあらゆる関係者や当事者の参加を促す信頼醸成機構の設置を目指し、それを日本が主導する。

Ⅱ.【財政】

2-1. 財政健全化に向けて、特に重視する課題と対応策

○プライマリーバランス黒字化目標の設定のように財政健全化目標を掲げることはわが党は反対の立場です。昨年のご回答でも申し上げましたが、そのような目標を掲げることで、政府が必要な財政支出を行うことが妨げられ、他方で黒字化目標のための増税が助長されてしまいます。

○同時に、プライマリーバランスの黒字化は、民間からその分購買力が吸収されることを意味し、マクロ経済に不況圧力をかけます。現状それが追求されることは景気回復を挫折させることを意味します。

○その上で私たちは、財政健全化というのは目標ではなく、経済成長の結果として達成されるものだと考えています。そのためには、国が高圧経済や積極財政の政策により、経済成長を促し、雇用と所得を増やし、結果としての納税額が増えていくことが重要です。

2-2. 今後の消費税のあり方に関する短期及び中長期的な方針

(例: 税率の引上げ、または引き下げ、税収の用途の限定、軽減税率、税率変動制(景気に応じて税率を変更)の導入など)

○国の GDP の 55%前後を占める最大項目が個人消費。消費税は私たちの生活に必要な商品、サービスを買う際にかかってくる税金であり、同時に納税義務者である中小零細事業者には負担は重くのしかかっています。

○そして、物価が高騰すればするほど消費税負担も増える。実質賃金が上がらない中、消費税は私たちが自由に使えるお金を奪っていきます。1989 年に導入され、1997 年に 5%に増税されたときから日本は長期低迷を続けています。増税のたびに個人消費の大きな冷え込みが発生しています。今こそ私たちの使えるお金を増やすために、消費税は廃止すべき、というのが我々の考えです。

○私たちは消費税については「廃止」すべきという立場ですが、減税する場合には、食料品や新聞など特定品目に「軽減税率」を設定するのではなく、「一

律減税」をすべきと考えています。

○22 年のれいわも含めた野党共同提案の議員立法では一律5%減税を掲げました。最低でも一律5%減税法案(インボイスも撤回)が必要です。

○低所得者層ほど負担率が高い消費税ではなく、税金は担税力のある大企業や富裕層を中心に負担していただくのが公正な税制の在り方と考えています。創設以来、消費税は法人税の減税による税収の穴埋めとしての機能を果たしてきました。

○直間比率の是正の名のもとに財界の要望で大企業減税が行われてきた歴史を踏まえ、私たちは税制改革として、法人税については累進課税制度の導入を求めつつ、所得課税についても累進性の再強化を求めています。

Ⅲ.【雇用・労働】

3-1. 雇用・労働分野で特に重視する課題と取り組むべき政策

(例:円滑な労働移動、人手不足、継続的な賃上げと実質賃金の上昇、働き方の多様化など)

○労働移動ということ言えば、産業構造の変化によって、労働力の移動が行われることは自然な流れですが、旧産業で働いていた人々が、安心して新しい産業に移動できるように条件を整えることは極めて重要であると考えます。その最大の条件が、デフレ脱却であり、安定的な経済成長です。

○例えば、グリーン・ニューディール政策などのエネルギー転換政策は、社会の大きな転換と新産業の成長をもたらしますが、旧産業の縮小を伴います。産業転換の影響を受ける働き手や地域社会が、公正で平等な形で新たな雇用機会を得たり、発展を遂げられるように導く「公正な移行」のためには、産業界の自主性に任せておくべきではなく、財政的な支出を伴った国のサポートも不可欠です。

3-2.イノベーションの創出や多様な働き方の促進が必要になる中で、目指すべき労働法制の方向性(例:同一労働同一賃金の徹底、副業・兼業の促進、解雇無効時の金銭救済制度など)

○労働法制度については規制緩和の見直しが必要と考えています。失われた30年における就職氷河期世代やリーマンショック世代が経験したのは、仕事を探しても安定的な正規雇用につけないという問題でした。そのような「不本意非正規・派遣・細切れ労働」を可能にした雇用法制を見直し、株主ではなく労働者に分配がしっかりと行われる改革が必要です。

○なお、労働移動に関連して、昨年 of 自民党総裁選で、解雇無効時の金銭解決など「整理解雇の4要件」について緩和をすべきとする意見も交わされましたが、これには反対の立場です。

IV.【社会保障】

4-1.持続可能な社会保障制度の実現に向けて、特に重視する課題と対応策

(例: 安定的財源の確保、全世代を通じた応能負担の強化、社会保険料の軽減、社会保障給付の効率化 など)

○「安定財源」についての議論が交わされますが、税収だけではなく、国債発行による収入も、それが自国建て発行される限りにおいて、安定財源の一つであると考えられます。

○「雇用と社会保障の安定は国民の購買力の向上、内需の拡大につながる」といわず新選組は考えています。

○社会保障は国の安定と発展の基盤です。社会保障は高齢者の問題だとされがちですが、誰もがいずれ年を取るし、障害を負ったり、病気になったりするかもしれない。社会保障は全ての世代にとっての基盤です。

○今、少子化予算の財源を削ったり、現役世代の社会保障費の負担軽減のために、決して裕福ではない高齢者にも負担を求めようという意見が出ています。これは一歩間違えると、高齢者と現役世代の分断につながって社会を不安定化させます。

○今は現役世代で働いている人も 20 年もたてば高齢者の仲間入りをします。また、高齢者の社会保障を削減すると、それは結局、子供世代である現役の子育て世代の負担になる。高齢者がしっかりした社会保障を受けられることが全体にとっても重要です。

○今の年間の社会保障給付費は 137 兆円(令和 4 年度)で現在の GDP 比で言うと 24%です。高齢化社会が進む中、社会保障費は増え続けます。社会保障費に関連した支出は、高齢者の健康を維持するだけではなく、社会の安定や人々の幸福を維持するものです。

○緊縮財政の見直しのために、財政法 4 条や財務省設置法 3 条の見直しも必要と考えています。

4-2.「年金の底上げ」法案を含む、基礎年金の引き上げに関する貴党の基本的立場と、その財源確保の方策

○現在の基礎年金は、その満額(月額約 6.9 万円)や受給実態額と、家計消費で必要となる消費額と比べた際に、あまりにその差が大きく、厚労省の言うような「(老後の)所得の柱」とは言えない状況にあります。また、保険料支払いに困難が生じている方も多く、低年金・無年金問題は大きな人権問題にもなっています。

○以上の状況に鑑みれば、基礎年金の引き上げは喫緊の課題であり、基礎年金の大幅低下をもたらす要因ともなるマクロ経済スライド適用の即刻終了が必要だと考えています。

○今回の「年金の底上げ」法案は、物価高でも年金額を抑制する、マクロ経

済スライドを当面温存するものであり、また、生活状況を改善できるような十分な底上げがなされるものではありません。低年金・無年金の問題への対処もなされていません。

○法人税率の見直しや所得税への累進課税等税制改革や、国債発行を含む積極財政、積立金のさらなる活用を図り、国庫負担を増やし、基礎年金を引き上げるべきです。また、保険料の支払い実績にかかわらず、一定額の年金を保障する「最低保障年金」の制度設計を検討・導入すべきです。

V. 【安全保障／経済外交】

5-1. 安全保障において特に重視する課題と対応策

(例:防衛力強化と財源、経済安全保障、多国間の通商の枠組み など)

○安全保障というと軍備強化の話ばかりが話題になりますが、最大の安全保障は、国の供給力を維持することです。最もわかりやすい例が、農業自給率の向上です。「令和のコメ不足」によって、我が国は、主食であるコメですら、わずか 1.5 か月分～2 か月分しか備蓄できていない非常に脆弱に態勢にあることが判明しました。

○日本は他国との通商関係を大事にしますが、食料自給率や半導体などの主要な産業に必要な物資の生産能力を今後とも安定的に維持し続ける必要があります。

○米ワトソン大学の研究では、数十年にわたる高水準の軍事費が米国政府と社会を変えてきた、と述べており、軍事への資源投入の結果、インフラ・医療・教育・緊急事態への備えの投資が影響を受けてきました。防衛予算を増やすことは、社会保障予算の削減につながり、その国の経済構造を軍事依存型に変えていくということは、研究で明らかになっています。

○世界がウクライナ戦争の後、「バターより大砲を」と軍事力増強に傾斜していく中、少子高齢化社会にある日本は、国内の資源は社会保障の充実に充てていくべきです。平和外交と超高齢化社会への対応の見本となる産業政策を実現していきたい。

5-2. 今後の日米関係において重要と考える政策

(例:同盟の強化、経済安全保障面での連携強化、関税交渉への対応 など)

○私たちは国の防衛については専守防衛を土台とし、他国との関係においてはいたずらに緊張関係を高めることをしない憲法に基づく徹底した平和外交を進めていきます。

○現在の最大の懸念は台湾有事の発生です。そのために、日本は自衛隊の南西シフト配備を進めています。スタンドオフミサイルなどの軍備も拡張しています。無用に中国との緊張関係を高めていくことで、双方が軍拡を進めていった結果として、ともに望まない軍事的衝突や戦争が発生してしまうことが最も

懸念すべきことです。

○山本太郎代表の参議院予算委員会質疑(2023年3月2日)では、中国からの部品などの輸入の8割が2か月間、金額にして約1兆4千億円が途絶した場合には、企業の生産総額で見ると約53兆円減少するとの推計が明らかになりました。

○米シカゴ・グローバル評議会による24年10月の米国民に対する調査では台湾の「現状維持」支持が51%を占め、「独立」は36%、「統一」はわずか4%だった。台湾防衛への米国の直接的な軍事関与への支持は42%でした。過半数が今の状態を望んでいるのです。(日経・2025年5月30日)

○しかし、米国のヘグセス国防長官は、「台湾有事を念頭に「日本は西太平洋で最前線に立つ」と表明する中、「抑止が失敗した場合には、国防総省は最も得意とすること、すなわち戦い、勝利する用意がある」(朝日・2025年6月1日)と戦争の可能性を排除していない。日本はその役割を忠実に果たすべく、南西諸島シフトや、フィリピンとの防衛関係の強化を進めています。

○抑止力に依存する安保政策ではなく、利害の対立する国とであっても話し合うことができる信頼醸成(コンフィデンス・ビルディング)の枠組みをこのアジア太平洋地域に作り出すことが重要で、日本はその実現に尽力していくべきです。

VI. 【エネルギー】

6-1. エネルギー政策において、特に重視する課題と重点施策

(例:エネルギー需要増への対応、自給率の向上、脱炭素、電源構成の最適化、エネルギーの地産地消費など)

○エネルギーについては、各種の自然エネルギー(太陽光、風力、水力、バイオマス、地熱等)の振興策を、しっかりとした戦略的アセスメントやゾーニングに基づいて推進し、太陽光については純国産の薄くて軽いペロブスカイト太陽電池の技術革新・量産化の支援も含め、推進してゆきます。

○再生可能エネルギーについては昨今、環境破壊が大きな問題になっているメガソーラーのような自然破壊型ではなく、地域に根差した小規模分散型で推進していきます。発電した再エネ電力を有効に活用していくために、蓄電技術の開発、送電網の向上にも投資を行っていきます。

○エネルギーの調達だけではなく、エネルギー効率の向上も重要な課題です。我々は、「れいわグリーン・ニューディール」の政策の重要な部分として省エネルギー政策を掲げています。その中核となるのが断熱住宅の推進と断熱改修の推進です。戸建て・集合住宅を問わず、日本が立ち遅れている断熱改修を推進することは、エネルギー効率を高めるため、エネルギーの節約にもつながりますし、夏季の熱中症対策にもなります。

6-2. 原子力発電に関する基本的な考え

(例:再稼働、新增設、リプレイス、段階的廃止 など)

○原子力発電は、東電福島第一原発事故を経験し、定期的に巨大地震に見舞われる地震大国日本においては、他の国にもまして選択できない発電手段です。れいわ新選組は、わが国において再稼働、リプレイス、新增設等については、選択肢として入っていないことを基本政策等で明確にしています。

○原子力発電所については、速やかに運転を法的に禁止し、既存炉については国が買い上げ、順次廃炉・解体を進めていきます。その廃炉産業を地域の重要な公共事業として行います。当面の間、原発立地自治体への交付金などは継続し、産業転換に役立てていただけるようにします。

○現在動いている原発が事故を起こしたときの避難計画も極めて脆弱であり極めて問題です。能登半島のように原発が半島地域に立地していた場合、それが稼働中であった場合には、避難できなかった可能性も指摘されています。

VII. 【地方創生】

7-1. 地域活性化において特に重視する課題と重点施策

(例:自治体 DX、ふるさと納税制度の活用・適正化、自治体間の広域連携推進 など)

この 30 年、「官から民へ」「行政のムダを省く」というスローガンのもと、緊縮財政と小さな政府を目指す政治が続いて来ました。

そんな中で、大きなしわ寄せを受けてきたのが、地方自治体です。財政を「健全化」させるため、中央政府は地方に配分する財源を減らし、社会保障の負担を地方自治体に押しつけてきました。地方交付税交付金は地方自治体が一般財源として使えるお金ですが、十分な額が確保されていません。

国全体の最低限の生活水準を保障するための、介護・医療・保育・教育などの支出についても、中央政府は十分な財源を手当せずに、自治体に負担を強いています。その結果、地方自治体の公務員も十分な人員を確保できず、賃金カットや非正規化、長時間労働が常態化しています。過去十数年にわたる緊縮的な経済政策の結果として、高齢化や人口縮減という地方の課題にも、対応が大幅に遅れてしまいました。

就職氷河期世代は放置され、ひとり親世帯の子どもの貧困も深刻です。いま、何よりも、ひとびとが豊かになるための経済政策、すなわち国による積極財政による地方の底上げの支援が必要です。特に、地方政治は、私たちの日々の生活そのものです。日々の生活を守ることが、国を守り、全ての人を守ることにもつながります。

7-2. 人口減少下での国と地域の関係のあり方、地方分権に対する考え

(例: 地方交付税制度の改革、地方独自財源の確保、道州制導入 など)

ひとびとの生活にかかせない介護・医療・保育・教育などについて、お金を使うのは地方自治体です。地方自治体の財政が確保されなければ、国の政策は実施できません。財源に恵まれず、苦しい運営を強いられる地方に、公正で手厚い財源保障を求めます。

具体的には、以下の通りです。(基本政策集より抜粋)

○「トップランナー方式」のような、国による地方財政の削減強要をやめさせ、自治体の財政を豊かにする

○地方交付税交付金を一定水準に抑えている、「一般財源総額実質同水準ルール」を見直す

○施設などのハード事業だけでなく、子育て支援などのソフト事業にも地方債の発行を可能にする制度改革を行い、返済年限も長期化させる

○国が地方に押し付けている「国が返済を約束した地方債」や、「過去の特別会計の借金」は地方公共団体金融機構が買い取る。機構はその資金を得るために債券を発行し、日銀がこれを引き受ける

○景気の過熱時には地方法人税の増税などを実施する

○地方に使い途を委ねる、地方一括交付金を増やす

○税収が不足した場合、不足分を国と地方が折半するルールを廃止し、国が地方の財源不足分に責任を持つ

○ふるさと納税は、返礼品競争による自治体間の財源の奪い合いとなっているため、特産物の開発やそれを利用した商品開発の意欲を削がないように注意しながら、抜本的見直しを行う

以上